令和７年第２回那須烏山市議会３月定例会（第３日）

令和７年２月２８日（金）

開議　午前１０時００分

散会　午後　４時１１分

◎出席議員（１５名）

１番	髙　木　洋　一	２番	福　田　長　弘
３番	荒　井　浩　二	４番	堀　江　清　一
５番	興　野　一　美	６番	青　木　敏　久
７番	矢　板　清　枝	８番	滝　口　貴　史
９番	小　堀　道　和	１０番	相　馬　正　典
１１番	田　島　信　二	１２番	渋　井　由　放
１４番	中　山　五　男	１５番	髙　田　悦　男
１６番	平　塚　英　教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川　俣　純　子
副市長	熊　倉　精　介
教育長	内　藤　雅　伸
会計管理者兼会計課長	髙　田　　勝
総合政策課長	小原沢　一　幸
公共施設再編担当課長	関　　雅　人
まちづくり課長	大　鐘　智　夫
総務課長	佐　藤　博　樹
税務課長	川　俣　謙　一
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡　　誠
こども課長	水　上　和　明
農政課長	深　澤　宏　志
商工観光課長	星　　貴　浩
都市建設課長	佐　藤　光　明
上下水道課長	石　嶋　賢　一

学校教育課長	齋　藤　浩　文
生涯学習課長	黒　尾　明　美

◎事務局職員出席者

事務局長	菊　地　唯　一
書　　記	村　上　和　史
書　　記	吉　川　和　穂

○議事日程

日程　第　１　一般質問について（議員提出）

―――

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

［午前１０時００分開議］

○議長（青木敏久）　　おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場へ足をお運びいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま出席している議員は１５名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第１　一般質問について

○議長（青木敏久）　　日程第１　一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて７５分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の７５分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解を願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

ここで、昨日の滝口議員の一般質問に関し、執行部より追加答弁がございます。

内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　　おはようございます。

昨日の答弁におきまして、一部訂正の上、追加答弁をさせていただきます。

滝口議員から質問がありました修学旅行先の変更につきまして、昨日は、令和８年度、令和９年度の修学旅行につきまして方面を決定しておりと言わせていただいたのですが、令和９年度予定の修学旅行につきましては、現在の小学６年生が該当することになりまして、まだこれについては、方面等を決定しているわけではございませんでした。大変申し訳ありませんでした。おわびして訂正させていただきます。

併せて、修学旅行先の変更につきましては、令和９年度から変更が可能であるということで、こちらの点を各校長に指示をして、広島への派遣も含めて検討するようにということで、指示したいと考えておりますので、追加答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（青木敏久）　　通告に基づき、１４番中山五男議員の発言を許します。

１４番中山五男議員。

〔１４番　中山五男　登壇〕

○１４番（中山五男）　　議場内の皆さん、おはようございます。

今年も間もなく３月３日、桃の節句のめでたいひなまつりを迎えようとしておりますが、本市内で生まれる子供の数が年々減少を続けていることは御存じのとおりであります。

事実、合併当時の平成１８年の出生数は２１０名であったものが、令和６年度はこの２月、３月の予測数を加えても、６４名ほどになるとの見込みであります。

この出生数が予定どおりとするなら、やがて本市の消滅は現実のものになると思われますので、その対策に市の執行部の方々と議会には重い責任があるものと思っているところであります。

さて、私はこれまでの一般質問の中で政策的提言等を幾つも申してまいりましたが、その中で市長側がそれを取上げ実施に及ぶことはほとんどありません。全くむなしい思いがありますが、それでも一般質問は議会議員に与えられた任務、義務であるとの考えから今回も通告どおり、４項目につき申し上げることとして挙げた次第であります。

ではこの後、質問席から１項目ごと申し上げます。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　今回４項目のうち、まず１項目めから申し上げます。

川俣市長が福田知事の政策に期待するところをお伺いします。

福田知事には昨年１１月、選挙公約５項目を挙げ、６選を果たされたところであります。政策の主なところは、地方創生の取組、少子化対策、農業振興政策、防災減災対策事業などを挙げた上、市町村重視をさらに進めたいとされていることは市長御存じのとおりであります。

さらに、知事当選後の談話の中でも次のように申しております。選挙公約書で取りまとめた政策の推進に向け、県と市町の合意形成に向けたルールをつくりたい。誰もが本県に生まれ、住んでよかったと幸せを感じるような栃木県にしたい。そして、６期目も福田知事に任せてやはりよかったと思っていただけるよう、各種施策を着実に推進するため、全身全霊で取り組んでまいりますとの強い決意のほどを示しております。そこで福田知事公約の中から、川俣市長が期待を寄せ、その実現に向け努力されようとしているところをお伺いいたします。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　知事に期待するところについてお答えいたします。

知事は選挙公約として５つの柱、１０７項目の重点戦略を掲げており、中山議員御質問の項目も含めて、大変期待を寄せているところであります。

ここでは知事の公約の中でも、私が特に重視しているもの５つを取り上げ、取組について説

明をさせていただきます。

１つ目は、人口減少、少子化対策でございます。知事は人への投資と少子化トレンドの反転を最重要課題として位置づけており、結婚したい人が結婚できる、子供を産みたい人が産み育てられる社会の実現を図るとともに、小中学校の給食費の無償化に向けた具体的協議を進めることとしております。本市におきましても、県の取組と連携した相乗効果の高い人口減少、少子化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本市の貴重な財産である県立烏山高等学校を大切に守っていくため、存続に向けた要望を展開するとともに、市としてもできる限り支援策を講じてまいる考えであります。

２つ目は産業振興でございます。知事は、産業団地の整備やスマート農業の加速化などを挙げており、本市としましても、仮称のつくば・八溝縦貫・白河道路の整備を見据えた新たな産業団地の検討や、本市の基幹産業である農業の「稼ぐ農業への転換」に向けて、県と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

３つ目は防災対策でございます。知事は災害時における防災拠点の整備や、能登半島地震を教訓とした孤立可能性集落の解消などを掲げております。

本市としましても、防災拠点の整備や孤立する可能性がある中山間地域の集落への対策に向け、県の支援をいただきながら、国土強靭化に取り組んでまいりたいと考えております。

４つ目は、地域交通の充実でございます。知事は、県土６０分構想の見直しによる安心安全快適な交通ネットワークの構築を掲げております。本市としましても、ＪＲ烏山線が存続の危機に直面しており、利用向上に向けたソフト対策に加え、ＪＲ烏山駅を核とした都市基盤の再生や公共施設の再編再整備による中心市街地の活性化に向けて取り組んでおります。

国が推奨するコンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現に向けて、一般県道烏山停車場線の無電柱化を最大限に活かした都市再生を図るため、県の御支援をいただきながら、新たな県土６０分構想に寄与できる交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

５つ目は、移住定住など、地方創生でございます。知事は国が１０年間取り組んできた地方創生は東京一極集中の是正には至らず、進学や就職を機に若者の流出が続いていることを受け、並々ならぬ決意で地方創生第２幕に臨むとしております。その一環として、空き家の発生を抑制するとともに、移住促進につながる有効活用を促進するため、県版空き家バンクを含む総合的なプラットフォームの構築を掲げております。

市としましても、県と連動して効果的に空き家対策を推進し、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

本市を含む県内市町の活力向上が県全体の活性化につながるものと考えておりますので、今まで以上に県や他市町との連携をしながら、一丸となってとちぎの未来創生に取り組んでまい

ります。

福田知事は、市長会、町長会をとても大切にしていただいております。協議の場も多くいただいておりますので、そういう意味では連携がかなり取れており、日本中の中で一番いいと言われているぐらい、連携が取れている市町村であり、県であると思っております。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　ただいまの御答弁では知事公約の中で市長が特に重視しているところ、それを５項目について挙げたと思われます。

そこで、５項目のうち、１項目ごと再質問させていただきます。まず、人口減少、少子化対策についてであります。本市は既に全域が過疎地域に陥りまして、人口戦略会議が指摘するとおり、やがて消滅可能性自治体とまで名指しされていることは御承知のとおりであります。

そこでこの少子化対策にいかなる方策を取るかであります。昭和時代だったでしょうね、それまでは、男女の仲を取り持つ仲人さんというのがいました。しかし、今は時代が変わりまして、行政が結婚支援を行う時代になってしまったわけであります。今朝の新聞、市長も目を通されたかと思いますが、結婚支援に自治体腐心、止まらぬ若者流出、これにも限界とありましたが、ここに結婚しない、子供が生まれない、その背景には、出会いの機会の減少などが、結婚したい若者の希望がかなわない状況にあるというのです。なかなか出会いの機会がない、少なくなっているということなのです。この結婚できる環境をどうつくるかが大事だとされています。そこで私はその方策の１つで、企業などと連携強化を図る必要があるのではないかと思っています。さらに、若い世代を本市へ呼び込む方策はおありなのでしょうか。以上この企業との連携と、本市へ呼び込む方策、これについて市長のお考えをお伺いします。

○議長（青木敏久）　　小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸）　　ただいまの再質問に対してお答えいたします。

昨年の４月の人口戦略会議におきまして、消滅可能性自治体と指摘されたことは厳粛に受け止めているところでございます。急速な人口減少に歯止めがかからず、市民が安心して暮らしていける手だてを考えなければならないと思っております。そういった意味から、特に人口減少対策について、県の施策に大変期待しているところでございますが、まず、県の新年度予算発表の中で、知事が人口問題を克服するために、官民一体で解決を協議する栃木県人口未来会議を設置し、県と市町、企業が連携し議論をスタートさせるとしております。

また、とちぎ結婚支援センターの活動を東京圏に広げ、移住を希望する女性と県内の男性の婚活イベントの開催をはじめ、移住関連のイベントなどの機会を増やすとしていることから、これらの事業を市としても活用しつつ、県の動向を注視しまして連携を図りながら、本市の自然の豊かさや、暮らしやすさをアピールするとともに、移住定住や子育ての場所として選んで

もらえるようにしていきたいと考えております。御理解願います。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　そうしますと、この結婚支援センターを活用しやすくなるような方策を行政として、ぜひ今後取るべきではないかと思っております。

この深刻な人口減少、高齢化がどんどん那須烏山市も進んでいます。そうしますと、行政サービスの維持が困難になるのではないかと思っています。そうしますと、本市が自立できなくなるということになるのですが、新しい方策を見いだすことが本市の使命ではないかと思っています。

この人口減少をどう止めるかの方策、本市の将来を考えますと物すごい勢いで子供を産んでもらうか、それとも移民の受入れというのも１つの方法なのかと、これは非常に難しいかもしれませんが、外国人の受入れ、このことについて、全く不可能なのでしょうか、この辺のところはいかがお考えでしょうか。

○議長（青木敏久）　　小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸）　　市として移民の受入れについては、まだ検討していないところであります。先ほど申し上げました栃木県人口未来会議、こちらは県としまして、市町、企業が連携して、今後の人口減少をどうしていくかという議論を進めていく中で、そういったお話も出てくるかと思いますので、そういったものを参考にしながら検討していければと考えます。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　そうしますと、行政側と企業側で、そういった外国人の受入れについて、それについては双方で協議したことはあるのでしょうか。

○議長（青木敏久）　　小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸）　　以前、私が商工観光課長をやっている頃、企業側からそういった受入れのお話はいただいたことはございます。ただ市として受け入れる方策については、検討はしておりませんでした。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　外国人における、特にその業種によっては、相当従業員が不足しているところがあると思いますし、これからさらにそうなってくるのではないかと思いますので、外国人の受入れということは行政も深く関わる必要があるのではないかと考えていますので、

これは担当課長、ぜひ検討してみてください。

では市長が申した２つ目、産業振興についてであります。答弁の中でこういうことに触れましたね、つくば・八溝縦貫・白河道路の整備、このことを今申し上げますが、県の取組は令和４年度に初めて調査費用の予算を計上しております。今も続いているかどうかは分かりませんが、これから調査研究をはじめ、用地を取得し、着工から完成に至るまでには、はるか先になるのではないかと思っています。道路が完成するまでの頃に本市はどのような姿になっているのかも、少し想像がつかない状況にあります。

そこで高速道路もぜひ必要であるのですが、まずは身近な県道宇都宮那須烏山線の高根沢町の境から烏山に向けての片側２車線道路、これを積極的に知事に対して申入れをする必要があると思いますが、このことについては私は前回の一般質問の中でも申しましたが、市長はこのことをどう考えていますか。

○議長（青木敏久）　　佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明）　　多分以前にも申し述べたと思いますが、宇都宮那須烏山線の交通量自体も減少傾向にあるということで、県としましてはその辺をよく見極めながら検討したいということでございますので、市とすれば、要望はしてまいりたいと思っておりますが、その辺の事情について御理解をいただきたいと思います。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　見極めながらということは、いまだ働きかけは全くやっていないということですか。

○議長（青木敏久）　　佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明）　　県道整備委員会で現地調査等を実施しておりまして、その中では要望をしております。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　先ほど申したとおり、知事は市町村重視をさらに進めたいということなのですから、積極的に働きかけなかったら、県は何もやってくれないですよ。この辺のところの実情を訴えて、特に那須烏山市の実情を訴えて、これは積極的に推進するよう、努力すべきと思っています。

それともう一つ、これは市長にお伺いしたいのですが、本市内の道路行政の維持推進については、烏山土木事務所の存在が私は欠かせないものと思っているのです。知事は烏山土木事務所のことをどのように考えているか分かりませんが、市長は土木事務所の存続について、私はぜひ懇願すべきと思っているのです。現在、烏山土木事務所の職員は１００名ほどいると聞いています。そうしますと、地元業者にもそれなりの食事だとか何かの潤いがあるはずでありま

す。１００名と言えば、大企業の１つの社員に相当すると思うのです。市長はこの烏山土木事務所存続に向け、最大限の努力をすべきと思いますが、何らかの方策を取っているでしょうか。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　方策というか、烏山土木事務所がなくなると、どれだけ影響があるかというのは皆さんも御存じだと思います。烏山土木事務所に勤務している県の職員の方々の多くは、先ほどの県道宇都宮那須烏山線を通っています。そのおかげで、道路脇の雑草が伸びてくると、通勤中に目につくのか、よく除草をしていただいています。高根沢町との草の伸び方は全然違います。それは通勤をしていただいているおかげだと思っています。

また、職員の方々によくお会いして聞くと、烏山、南那須管内の食堂で食事していると。次から次と、次はあそこがおいしいよなど、職員同士でお店の情報を共有して、食事を取っている。お弁当を取ったりしていただいております。こういうお店もありますよと言うと、新しいのができたのですねとお店を回っている所長さんもいます。そのようなことをしてくださっているので、市の経済に貢献していただいていることがよく分かります。烏山土木事務所がなくなったら大変だと実感で分かっておりますので、要望は、たくさんさせていただいております。事務所の存続に向けた方策も考えておりますので、決してないがしろにしていることもありません。道路行政においては、堤防のかさ上げ、そして道路の修繕、拡張もたくさんしていただいております。確かに高根沢町からの道路が片側２車線になっていないのは分かりますが、ほかを大分直していただいていることは、皆さん議員の方々も実感としてお分かりだと思いますので、その辺のところは要望は欠かさずさせていただいておりますので、連携も取らせていただいております。

また、今回の県議会議員になりました沼田県議も烏山土木事務所にたくさん訪問されて、私たちと一緒に要望していただいたり、土木事務所に単独でも要望していただいておりますので、その辺は連携が取れていると思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　もう県の出先機関も、今残っているのは烏山土木事務所だけですよね。農務事務所も林務事務所も既に撤退をしております。やはり、そういった県の出先機関がなくなりますと、それぞれの分野で相当やはり支障を来しているというようなことも聞いておりますので、ぜひ残っている土木事務所だけは存続に向け、死守するように希望します。

先ほどの市長答弁の中の３つ目なのですが、防災対策、このことを挙げました。その中でこの防災の拠点づくりとか国土強靱化を取り上げました。私はまた下境、宮原地区に係る防災集団移転、これは令和元年１０月に被災以来６年目を迎えまして、多額の事業費も投入しています。しかし、なかなか円滑な事業推進に至っていないところであります。被災の後、幸いにし

て、今日まで洪水に見舞われることなく過ぎているところでありますが、市長、今任期中の事業推進には、県に頼るところがぜひ必要ではないかと思います。この辺のところはいかがでしょうか。

○議長（青木敏久）　　佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明）　　宮原、下境地区の防災集団移転促進事業におけます栃木県との連携についてお答えをいたします。

防災集団移転促進事業は、前例のない事前移転であることから、国との協議に時間を要しているところでございます。これまで、県の協議に際しましては、栃木県にも同席をいただいて助言、アドバイスをあおいでいるところであります。今回、高橋参議院議員が国土交通副大臣になったということもあり、地元国会議員の後押しもあり、おかげをもちまして、一歩ずつ前進しております。県との連携を十分に取ってやっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　この辺のところ、課長、ぜひお願いをしたいと思います。

それと、やはり防災関係なのですが、荒川の堤防の補強工事、これは岩子から藤田までの間、これは多額の費用を投じまして完成しましたが、その上流部、藤田の上流から三箇地区内、これはまだまだこれからの仕事でありますから、その事業推進には市長からのたゆまぬ要請が必要であります。

さらに昨年３月定例会一般質問の中で申した、南那須公民館付近一帯の水没に備えての隅川堤防かさ上げ、このことについて、県へ要望されているのでしょうか、お伺いします。

○議長（青木敏久）　　佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明）　　荒川の堤防工事の事業推進につきましては、昨年災害助成事業竣工ということで、９月に盛大に竣工式が執り行われました。引き続き、藤田橋から上流の三箇橋、その上流の青雲橋まで約３．８キロメートルの区間でございますが、こちらにつきましても、河川改修計画につきまして、先日２月９日、関係者お集まりの下、説明会が開催され、順次事業を推進していただけるということで、こちらも市の強い要望の成果であると思っております。隅川の堤防かさ上げにつきましては、土木事務所との打合せ等で要望しておるところでございますが、県は一定の工事が終わったということで、今後の整備につきましては、市と県で協働しまして、よく調整をしながら整備できるように要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　なかなか、特に隅川の堤防かさ上げは遅々として進まずというよう

な感じなのですが、今後ともさらに努力をしてください。

先ほど市長が挙げた４つ目の地域交通の充実の関係なのですが、これはその中で烏山線の存続を挙げております。これは私の次の質問の項目に入っておりますので、そこで申し上げたいと思います。

最後５つ目の、移住定住促進などの中で、空き家対策を挙げましたね。この新年度予算の中でも、空き家等の実態調査費で１，２１０万円ほどを計上してあります。この空き家の解消や有効活用について、県に頼るところがあるのでしょうか。

○議長（青木敏久）　　佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明）　　新聞報道にもありますとおり、今回県版の空き家バンクのネットワークというのを立ち上げることで、事務を進めております。市と県が一体となりまして、空き家の解消に向けて取り組んでまいるということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　具体的に県ではどう支援してくれるのですか。

○議長（青木敏久）　　佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明）　　市の持っている空き家の情報を、県のホームページにもアップしていただき、那須烏山市だけでなく栃木県全体として空き家の情報を共有するということでバックアップをしていただくことになっております。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　１項目めの答弁には消化不良のところもありますが、時間も大分過ぎておりましたので、次の質問に入ります。

２番目、ＪＲ烏山線無人化による今後の存続策についてお伺いをいたします。

烏山線３月に無人化の大きな見出しの新聞報道に、強い衝撃を受けているのは私ばかりではないはずであります。運行本数も既に１日１４本、その間隔も朝夕６０分、日中２時間にまで削減されている中で、烏山線の存続が守られるものか、近い将来廃線の憂き目に遭うものと悲観的にならざるを得ません。

市は烏山線利用向上策に、通学定期券購入補助や団体利用助成に加えまして、この２月から全職員を対象に、通勤や、私的であっても烏山線を積極的に利用するよう指示されたとのことであります。これらの利用向上策により烏山線の存続が図られるものでしょうか。そして、烏山線の赤字額７億円余りの削減策にいかほどつながるものでしょうか。烏山線は宝積寺駅から終点烏山駅の間に駅が８か所ありまして、その途中、仁井田駅、大金駅のみ駅員が配置されていました。それが無人化されても、ＪＲは平成２６年に全国初となる蓄電池駆動電車アキュム

を導入されたことから、烏山線が廃線になるおそれはないものと安堵していたところであります。それが、終点烏山駅まで無人化されたことから、いよいよ危機感をつのらせているところであります。

ところで、令和３年３月、本市が策定した地域公共交通計画の中で、烏山線の利用向上を図る施策として、烏山駅にＳｕｉｃａの導入、待合室や駅前広場の整備などを挙げておりましたが、今回の無人化により構内トイレさえ閉鎖されてしまうわけであります。

ＪＲでは、日本の中心都市を結ぶ新幹線の延長や、新交通機関リニアモーターカーには多額の投資を続けていながら、地方路線は切り捨てようとしています。

栃木県内でも、県都宇都宮市では、ＬＲＴが宇都宮駅西側に延長されるようであります。この状況からして、都市部は繁栄し、地方は没落の道をたどるのではないかと危惧しているところであります。以上、申した現状からして、川俣市長には烏山線存続に向け、いかなる方策と覚悟を持ちかお伺いをいたします。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　現在の利用向上策で烏山線の存続が図れるかについてお答えいたします。

ＪＲ烏山線存続のかぎは、沿線地域の主体的な取組による利用向上であります。ＪＲ東日本大宮支社でも、ＪＲ烏山線の存続に向けた沿線地域の取組や熱意を評価していただき、持続可能な烏山線の構築に向け、今後も連携していきましょうと心強い言葉をいただいているところであります。

一昨年ＪＲ東日本では、利用の少ない線区の経営情報を開示し、烏山線が県内で唯一の公表の対象になったことから市では市民の皆様と危機感を共有し、開業１００周年を契機とした様々な利用向上策、市民愛の醸成に取り組んでまいりました。その結果、令和５年度の平均通過人員が１，１４４人と７年ぶりに前年度を上回ることができたことは、関係機関連携の下、市民一丸となった取組が実を結んだものであります。その中には、議員の皆様も利用していただきありがとうございました。今後も続けていただくことを望んでおります。存続に向けて一歩前進できたのではないかと思っております。しかし、現在の利用向上策だけでは十分とは考えておりません。引き続き、効果的な利用向上策を検討し、取り組んでいくことで存続を図っていきたいと考えております。

赤字額の削減についてですが、沿線自治体としてできることは、利用を伸ばし収入を増やすことであります。近年の物価高騰により赤字額削減は難しいかもしれませんが、運休を伴う昼間工事の実施や、大雨や積雪時の運転計画見直し、さらには烏山駅の駅員無配置化、切符券売機の終了等、経費削減の面でもＪＲと情報を共有しながら連携をしてまいりたいと考えており

ます。

人員の削減と券売機をやめることで、かなりの費用が削減されると聞いています。ＪＲでも、それらを削減することで、赤字額を減らそうということを考えてくださっています。構内のトイレに関しましては、確認したところ、犯罪が起きやすく、壊されるだけではなくて、連れ込まれてしまっての犯罪などもある場合があるそうです。無人化になった場合にトイレを残しておくかどうかという検討をする中で、トイレの利用状況についてＪＲがチェックをしたところ、高校生が学校帰りに寄る方はいるけれども、本当に烏山線を利用するためだけにトイレを利用しているのかというのが疑問になったそうです。

私どもでトイレのお掃除をしますという提案をしたのですが、なかなか聞き入れてもらえませんでした。ただ今後、どのような形になるかをよくＪＲと協議をさせていただいて進めていきたいと思いますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　烏山線存続のために、全職員を対象に、通勤とか私的であっても、積極的に烏山線を利用するようにと指示をしているのですが、これは、私は読み原稿の後ろにつけましたが、烏山線の利用向上を図るために、職員が宇都宮市方面に出張の際は回数券を利用しなさいということで、総務課でこれは準備しましたね。私は行財政報告書からずっと調べてみたのですが、これは平成３０年に始まりました。令和４年度で終わってしまったようです。毎年２０万円から５０万円程度の予算を取ったのですが、決算では平成３０年、初めての年は、利用したのが９万８，８００円、次が８万２，７００円、３年目になりますと僅か２，９２０円、令和３年は４４０円です。令和４年は７，０４０円、結局これは利用しづらい、意味がないということで令和５年度では予算を計上しなかったのではないかと思います。しているのでしょうか。行財政報告書の中ではそのようになっているわけですが、こういう状況からして、あまり無理やり職員に烏山線の利用をさせることは、私はいかがなものかと思っているところであります。

今の課長の皆さんの中には記憶があるかと思いますが、今から８年ほど前の事業なのですが、これは地方創生に向けまして、烏山線で結ばれる本市と高根沢町がＪＲ烏山線沿線まちづくり推進協議会というのを結成しました。当時の市長がその協議会長になっていまして、本市の負担金は平成２９年が５００万円、平成３０年が４００万円、合わせて９００万円を投じて推進に当たったのですが、その結果は全く効果が上がらなかったようです。これは高根沢町も同額を出しましたから、総事業費は１，８００万円ほど投じたはずです。この計画で烏山線の利用向上が上がらなかったということは、全く残念なのですが、これ実は、決算書にはこの額が、支出がきちんとあるのですが、一方で行財政報告書の中では全く触れていないのです。触れて

いないというのは何の実績もできなかったから、触れていないのではないかと思います。このような状況の中で、これから烏山線を利用するということ、ぜひ私は、再度高根沢町と１つの協議会づくりというの、この協議会が今も存続し得るかどうか分かりませんが、これは、積極的に進めるべきではないかと思います。この１市１町の高根沢町との、こういった協議会は何か考えているのでしょうか、お伺いします。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　高根沢町との連携、協議会ですけれども、協議会というものでは考えてはおりません。

いかに高根沢町と同じ温度で、ＪＲ烏山線存続を目指していけるかというところから、まずスタートをしていきたいと思いますので、情報の共有など話合いの場を多く持つようにしておりますので、御理解等いただきたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久）　　星商工観光課長。

○商工観光課長（星　貴浩）　　先ほどまちづくり課から協議会についてのお話がありましたが、協議会等を立ち上げての話ではございませんが、我々観光サイドとしましては、烏山線を使って誘客につなげたいということで、高根沢町の担当部署とは協議等をさせていただいております。

特に、今はサイクルツーリズム等がこの後期待できると思っておりますので、そういった面では、近隣の市町と、高根沢町を含めまして、意見交換等をしながら進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　では、烏山線は終わりにして、次に３番目の中学生の旅行先についてを伺います。

この修学旅行先につきましては、今から８年前、平成２９年１２月の一般質問の中で、広島市を加えてはいかがと提案した経緯がございます。当時の田代教育長の答弁では、広島市を加えることは可能と思っているので、このことを校長会に伝えて行き先を決定するようにしたいとのことでした。その答弁に期待を寄せていましたが、私の思いが校長会に伝わらなかったのか、旅行先はいまだ例年どおり奈良、京都を続けているようであります。

そのような中、今年の１月、広島市の外郭団体、広島平和文化センターが関東地方の公立中学校を対象に、広島市を訪れる修学旅行生に生徒１人当たり３，０００円の助成金を交付するとの新聞報道があったことから、今回の一般質問に加えたものであります。

助成の目的は、次世代への平和学習の推進であります。修学旅行先には、日本の古都、奈良、

京都は欠かせないものとの思いがありますが、少し足を延ばせば新幹線で京都から広島まで１時間４０分ほどで到着いたします。

ところで、広島平和記念式典事業への中学生の派遣につきましては、平成２５年度に始まりまして、途中令和２、３、４年の３か年はコロナ感染拡大によりやむなく中止していましたが、令和５年度から再開しまして、今年までで９回実施しまして、参加生徒総数１２０名を超えております。そしてその費用に１，３００万円ほどを投じているわけであります。

中学生として多感な時期に広島被爆地を映像や資料で見るより、実体験として現地に赴くことは、中学生にとり重要な体験になるはずでありますから、有意義な修学旅行になるものと確信をしております。

事実、広島平和記念式典に参加した中学生の報告には、聞いている者の心に響くものがあったところであります。だからこそ、中学生全員が広島被爆地を訪れ、戦争と平和の学習が必要と存じます。

前の田代教育長の話では、広島平和記念式典の参加の折、広島被団協の方から、ぜひたくさんの子供たちに来てほしいと託されたとのことであります。昨年１２月、日本原水爆被害者団体協議会にノーベル平和賞が授与されたことから、広島被爆地は世界的にさらに注目されているところであります。そこで、中学生修学旅行先の奈良、京都に広島被爆地を加えてはいかがでしょうか。

広島市まで足を延ばせば保護者の負担がかさむことになりますが、それを広島平和記念式典への派遣事業を取りやめまして、その費用１４０万円を充当するなら、３年生１７０人に１人当たり８，２００円、それに先ほど申した広島市外郭団体からの助成金３，０００円を加え合わせて１万１，２００円ほどを捻出できるものと存じます。

以上、修学旅行先に広島被爆地を加えることと、その費用捻出策につき提言いたします。

内藤教育長の判断をお伺いいたします。

○議長（青木敏久）　　教育長発言の前に、中山議員、細目の１番、２番を一緒にお答え願ってよろしいでしょうか。

○１４番（中山五男）　　はい。

○議長（青木敏久）　　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　　それでは、修学旅行先に広島市を加えること、並びに広島平和式典派遣事業の費用を修学旅行に充てること、２点についてお答えいたします。

まず、修学旅行先に広島を加えることとの提言でございますが、広島は平和教育の観点から非常に重要な場所であると認識しております。広島平和記念資料館や原爆ドームを訪れることで、戦争の悲惨さや、平和の大切さを実感することができるものと考えております。

昨日の滝口議員にも答弁しましたとおり、令和７年度及び令和８年度の修学旅行につきましては、既に方面を決定しており、旅行業者の選定から、費用の積立て集金等を行っているため、大きな変更が難しい状況であります。

ただその後の修学旅行の行き先につきましては、移動手段や所要時間などにも考慮しながら、議員の御提案も含めて、中学校が総合的に判断できるよう、教育委員会としても支援してまいりたいと存じます。

続きまして、広島平和記念式典派遣事業の費用を修学旅行に充てることについてお答えいたします。

まず、広島平和記念式典派遣事業は市の平和行政事業の一環であり、市民代表として中学生を派遣し、市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを広く啓発することを目的としております。

一方、中学生の修学旅行においては、ふだんとは異なる環境で仲間とともに過ごすことで、協調性や責任感、主体性を育み、平和教育はもちろんのこと伝統工芸や歴史的建造物の学びを深める貴重な機会であり、幅広い教育活動を通して生徒の社会性や自主性を育むことを目的としており、その経費につきましては、各御家庭に積立てをしていただき、自費で参加していただいている事業となります。

したがいまして、それぞれの事業の趣旨や意義が異なり、いずれも有意義な事業であることから、引き続き並行して実施をしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　既に令和７年、令和８年、来年再来年まで、２年先までも方面は決まっている、旅行業社も決まっているということは、なぜこれほど先走ったと言いますか、決めているのでしょう。その辺のところが少し私は理解できないのです。もう決まっているから駄目なのだと、それを変えることができないというのは、私はこのようなことはないと思うのです。もう、業者の方と契約でもしているのでしょうか。

○議長（青木敏久）　　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　　旅行業者等の予定についてお答えいたします。

令和８年度につきましては、来年の４月下旬、令和７年度については、もう２か月先になりますので、当然予定として計画は立てなければなりません。

特に令和８年度、１年以上も前の計画でございますが、これにつきましては、修学旅行が多額の費用を要すること、そして一括して保護者が支払うことがかなり困難な状況になっているということから、積立てをさせていただいております。月々の積立てを１０回程度行うことにより修学旅行費の支払いをお願いしているところでございますので、その積立てを始める段階

で計画を立てておかないと保護者にも御理解を得られないといった状況がございます。

したがいまして、中学校に入学して、１年生の２学期ぐらいに計画を立てるということが、今までの形になっている状況です。

以上でございます。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　広島まで足を延ばせば、ややもすると１泊余計にしなければならないのかどうか私もその日程は分かりませんが、いずれにしても新幹線の費用だけはかさむことになります。先ほど言った、私は全員に行かせて、広島の平和記念式典には参加させないほうがいい。そのことに、全員に広島市の被爆地を見学させたほうがいいと思っているところであります。

それで、広島まで足を延ばすことによって、保護者の負担金がもちろん増加になります。それは幾らぐらいになるか検討したことはありますか。

○議長（青木敏久）　　齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文）　　大変申し訳ありません。そちらは検討しておりません。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　これは担当課長、昨日今日と広島の派遣については、２人の議員から質問しているわけです。こういった質問に対して、では広島まで行かせたらどのぐらいの費用が余分にかかるのか、このぐらいの計算をしておくのが当たり前ではないかと思いますよ。

それと、もう一つ伺いますが、県内の中学校３年生の修学旅行で、広島まで足を延ばしている学校はどのぐらいあるか、教育長、調べてありますか。

○議長（青木敏久）　　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　　お答えいたします。

現在、どのぐらいの学校が広島まで足を運んでいるかについては、申し訳ありませんが把握しておりません。

ただ、かつて、近隣では高根沢町、そして１０年以上前になりますが、統合される前の七合中学校につきましては、広島まで派遣をしていたという記録はございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　内藤教育長、先ほど申しました平成２９年１２月の一般質問の中で、今回と同じような質問をしまして、その際の田代教育長の答弁では、先ほど言ったように広島市を加えることは可能なので、このことを校長会で伝えたいと言われています。平成２９年当時、内藤教育長は烏山中学校長を務めていたと思いますが、そのようなことを当時の教育長か

ら聞いておりますか。

○議長（青木敏久）　　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　　お答えいたします。

私が学校に戻って初年度でございましたけれども、田代教育長様からこのような話はいただいておりました。

ただ最終的には、この件については学校が総合的に判断するということでございました。当時、広島を加えることによって、やはり費用がかさむということ、それから、実は京都、奈良のうちの一部を削らなければならないというような状況がございまして、教育的な観点、そして総合的に考えさせていただいて、広島への派遣については見送らせていただいたという記憶がございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　川俣市長にお伺いしますが、子供たちには予算の中で様々な支援をしておりますね。そこで仮に修学旅行先を広島まで延ばした場合の費用が幾らかかるかまだ分からないというわけなのですが、全額または一部を行政が負担するということ、修学旅行のために、勉強ですから、こういうことは考えておりませんか。考えられませんか。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　これは広島だけではなく、実はすごく今、物価が上がっています。それで宿泊所が高くなっているので、実は１０万円近くの積立てになるのではないかと言われています。それに対して、今後どうするかという話もあります。広島だけではなく、修学旅行に対し、市としてどういうふうにするのか。ただ、我が市だけがそれを補助するのかとなってくることもあります。ですから、それは、私の独断で判断することはできませんのでお答えできませんが、考えないわけではない時代がくるのではないかと思っています。

まず、修学旅行というのも考えるような時代がくるかもしれません。ただ人数はかなり減ってくるので、補助を出す金額自体は人数が減っている分、少ないのかというのも加味することができるのか、その辺は私たちのほうでも財政、そして学校、いろいろなところと協議をさせていただく必要があると思っておりますので、ここでは答弁することはできません。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　修学旅行は、どうあっても廃止などということはもってのほかです。やはり生涯の中で、特に学生生活の中で修学旅行というのは、私は今も、もう７０年、８０年も前ですが、やはり記憶に残っております。思い出に残るものですから、これは廃止などと考えるべきではないと思います。

那須烏山市だけが修学旅行の助成をするとは、いかがなものかというような考えなのですが、例えば那珂川町では、給食費についても全部市が負担するというように独自の方策を取っています。ですから、そういった教育、子供たちの育成のためにどのぐらい市が支援をするか、それは市長の判断でありますから、ぜひ、これからも検討していただきたいと思っているところであります。

以上で、３項目めを終わりまして、次に４項目の質問に移ります。とちぎの元気な森づくり県民税及び森林環境譲与税の使途についてお伺いをいたします。

まず、そのうちの１点目、元気な森づくり県民税の積極的活用策についてお伺いします。

栃木県の森林面積は３５万ヘクタールと、県の面積の５５％を占めていながら、木材価格の低迷により、山林のほとんどが手入れされることなく放置状態になっていることは市長御存じのとおりであります。

その荒廃した山林の再生と、森を育む人づくりに活用するための財源として、平成２０年度から設けられたのがとちぎの元気な森づくり県民税で、自来１６年課税が続いております。税率は個人から年額７００円、法人県民税の均等割７％相当額も徴収しているところであります。本市の個人、法人を合わせた納税年額は、この税創設当時は約１，２００万円でありましたが、課税１６年が過ぎた現在は、個人法人合わせまして、１，０４０万円ほどと思われますから、課税開始以来この１６年間に那須烏山市から県に対して１億８，０００万円ほどの納税額になったと思われます。それに対して、森づくりに対する県事業費の県補助金は、令和６年度を含めますと、２億２，８００万円ほどでありますから、差引き５００万円ほど納税額を上回っております。そこでこの１６年間の県補助金交付額を分析したところ、平成の時代の１１年間は、年平均１，８００万円ほど交付を受けて事業をしていましたから、納税額を大きく上回っていました。

ところが、令和になってから、この６年間は補助金が５００万円ほどで、本市納税額の半額にも満たない状況であります。さらに今年度予算を見ますと、さらに少額の僅か２８９万円ほどです。森づくり事業の具体的な使い道、市長は、間伐により元気で安全な森林に再生すること、荒廃している里山林を明るく安全な森林に再生すること、県民の森づくり活動や学校教育の中で、子供たちが森との触れ合いにより、森林の大切さなどを学ばせることなど多様でありながら、本市では近年、この目的に合った事業が見当たらないのでしょうか。

本市の総面積のうち森林の占める割合は４７％の８，１３０ヘクタールほどありながら、森林整備等事業執行に消極的ではないでしょうか。

そこで、森づくり事業費が近年極端に減少している理由と、本市森林の現状に加え、この事業に投資した２億３，０００万円ほどの事業効果についてお伺いします。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　とちぎの元気な森づくり県民税を活用した森林整備の事業効果についてお答えいたします。

本市では平成２０年度からとちぎの元気な森づくり県民税を活用し、里山林整備及び里山林管理事業に取り組んでおります。

これまでの取組実績につきましては、令和５年度までの１６年間で、大木須地区や荒川小学校付近などを中心に、市内６０か所で延べ３１１ヘクタールの里山林の整備を実施してきたところであります。

本事業における不用木の除去や、やぶの刈り払いなどの成果により、里山林の環境整備が進むとともに、野生獣の被害軽減や通学路沿いの安全確保につながるなど効果があったものと考えております。

しかしながら、令和２年度に本事業の要綱改正が行われ、これまでの事業実績の大半を占めた、市が事業主体となる里山林整備事業が交付対象から外れ、市民などで組織する森づくり団体が事業主体となる事業のみに交付対象が絞られたところであります。

森づくり団体数及びその事業実施面積は、地域住民の高齢化や森林整備に対する関心の低下等から年々減少しております。

こうしたことから、私たちの大切な森林を次世代へ引き継ぐためにも、県に対して本事業の要件緩和を要望するとともに、市民に対しては森林整備の重要性や本制度の周知を図り、積極的に事業に取り組んでもらえるよう、働きかけを行ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　これは、私はやろうとすれば幾らでもあると思うのです。特に先ほど言ったように、令和７年度の予算、税金は１，０００万円ほどを納めていながら、補助事業が僅か２８０万円です。なぜこれほど消極的なのか。農政課長にお伺いしたいのですが、栃木県２５市町村の、それぞれの納税額と、それに対しての補助金額を研究されたことはありますか。

○議長（青木敏久）　　深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志）　　納税額に対する事業費の割合でございますけれども、市長答弁にもありましたように、令和２年度に、この後の中山議員の御質問にもありますような森林環境譲与税が創設されたことによって、市が事業主体になるという機会が元気な森づくり県民税については絞られたことによって、森づくり団体を中心とすることになったことから、当然、税金は払っておりますけれども、その団体数の確保というところで、納税額に見合うような事業

ができていないというのは調査研究で分かっております。

そういう中で、令和６年度につきましては、当初６団体を予定してございますけれども、そのうちの３団体が里山林の整備の事業を取り下げたというような経緯がございまして、なかなか森づくり団体の活動団体の発掘が難しくなっておるところでございますので、当然調査研究はしているのですが、なかなか確保が難しいというのが現状でございますので、御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　事業計画したところが、関係者がやりたくないということになって、それで、特に事業費が減ったと言いますが、やってもらうかどうか、これは担当者の情熱ですよ、そうだと思います、ぜひやってもらいたいというの。その辺のところ、ああ、そうですか、分かりました、では取りやめましょう、それでは全くこれは進まないと思います。

それと森林環境税、これが交付されることになったから、元気な森づくりの事業がやる部分が少なくなったということならば、これは市長としても県に訴えて、今までの県民税はもう廃止すべきではないかと、そのような働きかけも必要だと思います。

それと、このようなうちのような現象がよその市町村でも起きているのでしょうか。その辺のところを課長は調査していますか。ここだけですか。

○議長（青木敏久）　　深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志）　　他市町の森づくり団体の活動状況については、少し詳しい調査はしてございません。ですけれども、先ほど中山議員から御指摘ありましたように、この森づくり団体の取組に対する事業の周知活動等については、お知らせ版、ホームページ等でも、ぜひ取り組んでくれということでやってございますので、御理解いただければと思います。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　様々な事業推進に当たるのは、旗振り役はそれぞれの課長ですから、さらに努力していただきたいと思います。

次に、森林環境譲与税の使途と、その効果についてお伺いをいたします。

国は荒廃した日本の森林の整備に必要な財源を確保するために、２０２４年度、すなわち令和６年度から個人県民税に年額１，０００円を上乗せして徴収していることは御承知のとおりあります。皆さんも徴収されていると思います。この税の使途は管理が行き届かない森林の間伐や整備事業に加え、森林事業への新規就業者の定着に要する事業費に充てることとされていますことから、今、既に本県が徴収している元気な森づくり県民税の課税目的や使途に類似しているわけです。

政府はこの税収を財源に、これは平成３１年度から森林環境譲与税の名称で、県と全市町村あて、管内人口とか森林面積等を基準に配分されています。すなわち譲与税の配分は令和元年度からです。しかし、課税はそれより遅れて令和６年度からということであります。

このことから、本市の森林環境譲与税は、読み原稿で令和５年にしましたが、令和６年まで私は数字をまとめましたので、少しここのところは変えました。令和６年度までには７，３１３万７，０００円交付されています。そのうち、基金の積立ては４，４７８万９，０００円です。森林関係に使った事業費は２，８３４万９，０００円、これだけを支出しているところであります。

なお、参考までに申し上げますが、国からの年々の譲与金と本市民の年間の納税額を比較してみますと、それぞれおよそ１，３００万円納付して、１，３００万円を国から交付されるということで、ほぼ同額に近いようであります。

荒廃しつつある市内森林の整備には積極的に事業を推進すべきと存じますが、譲与税をいかに活用し、効果を上げようとされておられるか、基金の今後の使途と既に執行された事業の効果、さらに森林整備に関する長期的計画についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　森林環境譲与税の積立金の使途及び、これまでの事業効果についてお答えいたします。

これまでの森林環境譲与税の使途につきましては、森林情報を管理する栃木県森林クラウド保守管理に３００万円、民有林整備のための意向調査及び集積計画に６７０万円、間伐事業に３８０万円、林道の修繕等に１，４００万円、なすから認定こども園の外部通路の木質化に１００万円を拠出したところであります。

事業の効果としましては、森林整備に対する森林所有者の意識づけや森林経営管理制度事業の推進、林道の修繕による山林へのアクセスの改善が挙げられます。

森林環境譲与税につきましては、全国の自治体で様々な活用を図っているところであり、先進的な取組なども参考にしながら、引き続き効果のある事業を推進してまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　あと５分に迫ってしまったものですから、これは質問があまりできなくなってしまったのですが、境財産区に大きな面積の森林があります。それと市にも山林を相当持っています。何ヘクタール持っているか、私はそこのところは分かりませんが、これらの整備に森林環境譲与税、または先ほど出た県の補助事業などは使おうとすれば使えるのではないかと思いますが、その辺のところは担当課長、それでは検討しておりますか。

○議長（青木敏久）　　深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志）　　森林環境譲与税については、民有林の整備というところでございますけれども、これは担当課としての本当に反省材料と言わざるを得ないのですけれども、その活用に当たっては中山議員御質問のとおり、令和６年度までに７，３１３万７，０００円の譲与税が交付されてございます。

そのうち事業執行が約２，８００万円ということで、今現在の積立金４，７５７万円ほどが残っているかと思うのですけれども、まずはこの事業予算を執行する前段階として、まずはこの森林所有者の意識改革は本当に非常に重要だと考えております。

本当に今、森林所有者がなぜこういう事業に、なかなか進んでいかないかというと、自分の山の場所さえ分からないような森林所有者がいる。また、昔であると、自分の山の木を住宅に使うというような方もいらっしゃいましたけれども、ほとんどそういう方が皆無。また、森林を管理する森林施業者、うちは森林組合ですけれども、そういう方の人材なども乏しいものですから、まず、そこら辺の意識改革ですとか、事業をやるに当たっての人材確保なども進めながら進めないとなかなか活用できないのかと思っていますので、今後調査研究についてはしたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（青木敏久）　　小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸）　　森林環境譲与税につきましては、民有林の整備が対象でありますので、市有林については整備できないことになります。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　分かりました。民有林なら森林所有者宛てでこういう事業ができるのですが、ぜひ実施してくれませんかという意向調査が必要だと思うのですが、これはまだ、担当課の人たちもやっていないのですね。これはぜひやっていただきたいと思います。

それと、平成２８年度に作成した森林整備計画、これはまだ今も生きているのですね。

○議長（青木敏久）　　深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志）　　生きておりまして、見直し等も図ってございます。

○議長（青木敏久）　　１４番中山五男議員。

○１４番（中山五男）　　まだまだ再質問したいところがあるのですが、もう時間も迫っております。

川俣市長、２月１４日付の新聞に市長メッセージとして、これが出たことは知っておりますよね。那須烏山市は豊かな自然と文化遺産、見どころ満載、そこで、那須烏山市は豊かな自然と歴史と文化が魅力のまちですと言うのですが、手入れの行き届かない森林、自然に魅力があ

るのでしょうか。この辺のところ私は非常に疑問を持っているのです。もちろんどちらを向いても山はありますよ。しかし、手入れの行き届かない森林では私もよくないと思うのです。特に私は道路沿いの森林、山ですね、あの辺のところだけでも少しきちんと下刈りをするような方法を取れば、通る方も、よそから来られる方も、もっと那須烏山市が魅力的に映るのではないかと、そう感じているところであります。ぜひその辺のところは担当課長としても努力していただきたいと思います。

この一般質問、私はここは議会議員と執行部の対決の場とも考えまして、時々乱暴な言葉を使うこともありますが、その辺のところは御容赦願いたいと思います。

以上で終わります。

○議長（青木敏久）　以上で、１４番中山五男議員の一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開を１１時３０分といたします。

休憩　午前１１時１８分

再開　午前１１時３０分

○議長（青木敏久）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告に基づき一般質問を行いますが、お昼時間に達しますので、一度お昼時間を挟みまして、一般質問を続けたいと存じますが、御了承願います。

通告に基づき、１６番平塚英教議員の発言を許します。

１６番平塚英教議員。

〔１６番　平塚英教　登壇〕

○１６番（平塚英教）　１６番平塚英教でございます。

昨日に引き続きまして、一般質問、本日２人目でございます。５項目ほど事項通告をしておりますので、市当局に当たりましては、前向きな御答弁をお願いいたしまして、質問者席から質問をいたします。

○議長（青木敏久）　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　最初に、ＪＲ烏山線の利用向上対策についてお尋ねをいたします。

ＪＲ烏山線は開業１００周年、さらにはアキュム車両導入１０周年記念イベントが開催されたところであります。しかしながらＪＲ東日本は、昨年１０月２９日に利用者の少ない管内地方路線３６路線７２区間を開示しましたが、開示された全ての路線が赤字ということであります。

その中で、県内唯一の烏山線が開示対象とされました。さらに、同路線の１日１キロメートル当たりの利用者数は、若干増えたとしても１，１４４人ということであります。また、

２０１９年度の利用者数は１，４３０人でありまして、その対比では２８６人減っていると、ＪＲが発足した１９８７年当時との比較では５５％も減少しているとのことであります。

１日１キロメートル当たりの利用者数が１，０００人を下回ると、同路線の運行に重大な支障を来す問題につながります。本年１月２０日の報道では、３月１５日以降烏山駅は無人化となり、自動券売機と駅構内トイレ利用も停止となります。ＪＲでは、同路線の存続のための経費削減を図ることが目的とのことでありますが、烏山駅の烏山線利用者からすれば、大幅なサービス低下がさらなる利用減少へとつながるのではないかと懸念が広がっております。このような状況の下で、今こそ行政及び市民の総力を挙げた利用向上対策が求められております。

そこで、以下の点について質問をいたします。まず、１つ目でございますが、市当局は、ＪＲ烏山線利用向上委員会を設立して利用促進を図るということで、委員会は令和６年度から設置されているということでございますが、当初予算概要にも載っております。市当局で考えられる今後の具体的な利用向上対策について、説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　今後の具体的な利用向上策についてお答えいたします。

市ではこれまで、開業１００周年を契機に様々な利用向上策に取り組んでまいりました。今後は市民向けの施策としまして、通学定期券購入費補助、団体利用助成制度を継続するとともに、官民連携の下、利用向上委員会で御意見をいただきながら、マイレール運動として市内企業等への積極的な利用を促す仕組みの構築を進めてまいります。

イベント関連では、ＪＲ烏山駅前広場を活用したイベント誘致、団体と連携した各種イベント開催など、今後の展開を検討しているところであります。

ＪＲ東日本が２月２４日まで実施したサイクルトレインの実証実験につきましては、議員の皆様にも参加していただきありがとうございます。実現に向けて関係機関としっかり連携し、駅からの周遊コース検討やイベント開催など、烏山線に乗車する目的づくりの検討を進めていきたいと考えております。

議員の皆様にも利用向上に御協力いただいていることから、市職員の利用促進としまして、本日まで公共交通チャレンジ月間を実施し、通勤や休日の利用を強く呼びかけております。今後も職員の意見を取り入れながら、継続的に実施していく考えでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　このＪＲ烏山線利用向上委員会は、既に令和６年度に設置されているということでありますが、どういうメンバーで何人ぐらい参加をして、何回ほど会合がされているでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　メンバーにつきましては、市長をはじめ、県の関係機関、それと警察、地元のタクシー会社、バス関係の運営会社等、それと市の職員を含めまして、２０名からの構成になっております。それと開催数ですけれども、４度の開催数だったと思います。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　烏山駅の無人化が新聞報道で出されまして、ショックを受けているところでございます。

２つ目の質問でございますが、ＪＲ東日本の烏山駅が３月１５日から無人化となり、自動券売機及び駅構内トイレが利用停止となる方針を受けて、烏山駅の無人化を踏まえた本市の対応対策について改めて伺います。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　ＪＲ烏山駅の無人化を踏まえた本市の対応対策についてお答えいたします。

市では烏山駅の駅係員無配置化に際し、利用客がスムーズに乗降車できるよう、利用方法の周知に努めているところであります。

新たに設置される乗車駅証明書発行機による証明書の取扱いや精算方法等を様々な機会で発信してまいります。

また、お知らせ版や市ホームページによる周知のほか、高齢者団体や育成会等、要請があれば、現地にて実際の乗り降りの仕方を教示するといった対応を、ＪＲと連携して行っていきたいと考えています。特に山あげ祭などのイベントのときには、不慣れな観光客等でも混乱が生じないように、ＪＲ側と調整を図ることとしております。

なお今回の駅係員無配置化等、駅運営体制の見直しは、持続可能な烏山線の構築を目指すための取組でありますので、市民の利用向上に対する意識低下を招かないよう周知してまいります。

議員の皆様にも御理解、御協力を、そして市民への周知も併せてお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　そういう利用向上の一環でございますが、まず、通学定期の補助ということで実施していますけれども、実際には烏山駅が無人化になりますので、定期券を購入する場合には、宝積寺駅か宇都宮駅まで行って定期券を購入しなければならないと。もちろんそれには無料で乗れるとは聞いている、定期券を購入するためにＪＲを利用する場合には無料

で利用できるとは、私は聞いたのですが、先ほど担当課長に聞いたら、市で助成するのは、通学定期券を市に申請して、そして４分の１の助成を後でいただくというような方法だと思うのですけれども、これは令和６年度も実施されているのかなと思うのですが、実際の、もし件数が分かれば、お知らせいただければなと思います。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　令和６年度のものについては集計中ですが、令和５年度が３０８件でした。

それと議会初日にお話をさせていただいたのですが、件数としては今のところ減ってはきております。ただ、４回目の申請がこれからになりますので、申請者の方で、慣れている方は４回目に一遍に１度に申請する方がいますので、伸び率については不確かなものですので御理解いただければと思います。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　それで、利用向上の一環だと思うのですけれども、昨年の１０月９日の新聞報道では、県内企業に就職を希望する東京圏大学生に、本市内居住を促す国の地方就職学生支援事業というのがあるのですね。それにプラス本市独自に、就職活動にＪＲ烏山線などを利用した場合には、１回につきですけれども、往復の交通費を補助上乗せするということで、これは次年度については、今日までという申込みになっているとは聞いているのですが、これまで何件、申込みがあったでしょうか。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　こちらについては、ゼロ件でございます。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　なかなか厳しいですね。分かりました。

それで、本市は、先ほども市長のお答えにもありましたが、今月市職員２５０名を対象に、通勤やプライベートで公共交通機関を利用する、公共交通チャレンジ月間を実施しているということでございますが、現在の参加状況、これ本日までなのですけれども、どのような状況なのか、もし分かればお示しをいただきたいなと思うのですが。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　本日までということでして、それと市職員には件数を含めたアンケートを出すことになっておりますので、それを集計してからの結果ということになりますので、御理解いただければと思います。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　ぜひ、そのアンケート結果も議会にお示しいただければなと思いま

す。

先ほどの市長のお話もありましたが、ＪＲ烏山線のサイクルトレインの実証実験がされております。これについては、まだ、ＪＲ烏山線ではやっていなかったときに、市議会のＪＲ烏山線利用促進特別委員会で茨城県のＪＲ水郡線に行きまして、サイクルトレインを実施しているということなので、そこに体験をしてまいりました。

そしてＪＲ烏山線においても、ぜひサイクルトレインを実施するようにということを求めてきたものでありまして、今回は実証実験ではありますが、実施されて非常にありがたいと思います。本市の観光振興にも大いに役立つと期待が持てますので、今後もサイクルトレインが実施されますように、ＪＲに強く求めていただきたいと思うのですが、御答弁をお願いします。

○議長（青木敏久）　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　先ほど、すみません、利用向上委員会の開催回数を４回と申してしまいましたけれども、５回ですので、訂正させていただきます。

それとサイクルトレインの件ですけれども、私自体もサイクルトレイン経験させていただきまして、非日常的な経験というか、新鮮な思いで乗らせていただきました。自転車を利用して行くということで、到着地で利用できる、いろいろなところに自転車を使って観光ができると。中には買物ができると、そういった方もいるかと思います。サイクルトレインにつきましては、今、注目度が高いようでして、今回は那須烏山市、ＪＲ烏山線であったものもどちらかといえば県外、市外の方のほうの利用が多いというような情報も聞いておりますので、今後そういったものと、あと県内でＬＲＴのサイクルトレインも実証実験しておりますので、そういったところと連携を取りながら、何か新しいアイデアが出ればと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（青木敏久）　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　それでは、３番目の質問です。ＪＲ烏山線において、交通系ＩＣカードの利用ができるように、ＪＲ東日本への陳情要望活動を本格的に進めていただきたいと考えますが、市当局の見解を求めるものであります。

○議長（青木敏久）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　交通系ＩＣカード利用に向けたＪＲ東日本への要望についてお答えいたします。

私が市長に就任して以来、ＪＲ東日本大宮支社に対し、市民から要望の多かったＳｕｉｃａ導入の要望を続けてまいりました。しかし、昨年１０月、ＪＲ東日本大宮支社長に面談をし、要望を行った際の回答は、導入には莫大なコストがかかるため、会社の方針として今の利用状況では導入は行わないと明確に断言されたところであります。

そのような中で、ＱＲコードによるチケットレスで利用できる、えきねっとＱチケをＪＲ東日本エリアで全域で利用できるよう段階的にサービス提供をして、エリアを拡大していくとＪＲ側からのプレス発表が令和６年７月にありました。令和８年度末までには全域へ拡大される計画であり、烏山線でも利用できるようになる予定であります。

３月１５日から烏山駅での切符販売が終了となるため、えきねっとＱチケへの早期実現に向けて要望していきたいと思います。

ＳｕｉｃａはＪＲとしてだんだんやめていく話になっておりますので、それの要望よりは、次の未来に向けての活用ができるように進めていきたいと思います。

これからも根気強く要望していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　市議会のＪＲ烏山線利用促進特別委員会は、今月の２月３日、４日に、秋田県男鹿市を訪問し、烏山線と同じくアキュム車両を運行しているＪＲ男鹿線の利用向上対策、また当市の支援策を聞いてきたところであります。ＪＲの秋田県内のローカル線では唯一、Ｓｕｉｃａが使える路線ということでございます。残念ながら、ＪＲ烏山線と千葉県の久留里線の２線だけが、ＪＲ東日本の関東地区管内ではＳｕｉｃａの使えない路線となっております。

私は、那珂川町のコミュニティバスが、馬頭烏山線というのですか、について昨年の１０月１日から、運賃支払い方法が現金、回数券に加えてｔｏｔｒａ交通系ＩＣカードが使えるようになったということでございます。

烏山線で交通系ＩＣカードが使えなくて、バスで使えるというのは非常に不便ではないかと思います。Ｓｕｉｃａに切り替えて、ｔｏｔｒａ交通系ＩＣカードが利用できるように、これから求めていくと、違うのですか。いずれにしても駅でＳｕｉｃａでも何でもチャージして通るというのではなくて、アキュム車両そのもので交通系ＩＣカードが使えるような方策にすれば、それほどお金はかからないとは思うのです。駅にＳｕｉｃａが読み込めるような機械を置くというのではなくて、そういう方法も含めて、今の時代ですから、何とか交通系ＩＣカードを使えるような方策をさらに要望していただきたいと思うのですが、答弁をお願いします。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　本市におきましては、市長自らＪＲ東日本大宮支社長を訪問しまして、要望等をしておりますので、市のトップが行くということの実情はＪＲ側も理解はしていると思います。

ただ、我々の希望が、ＪＲの経営体の経営のやり方として、そこに沿うかどうかというのは、また別なところですので、やはりＪＲ側も、人口減という中で、収入が減っていくと、そのた

めにはどうしたらいいかということで、ＪＲ側で出している計画の中では、今後どうしていく、それをどういうふうにしていこうかということで計画は練っているようです。ですので、そこに我々の希望するものが沿うかどうかにつきましては、要望は続けていきますけれども、よくそういったところを話をしながらＪＲ側と情報共有とか、相互理解を深めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久）　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　私が言っているのは、駅そのものにそういう機械を置くのではなくて、電車のほうにね、電車で読み取れる、そうでなければ、インバウンドだとか都会のほうから来る人が実際に使えないと、切符を買って乗るようになってしまいますので、そういう点でも非常に不便になるのかと思いますので、ぜひ交通系ＩＣカードが利用できるような方策を、さらに陳情してもらいたいと思うのですが、市長、最後にどうでしょうか。

○議長（青木敏久）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　要望はしています。でも無理だと言われています。

それと、どうしてコミュニティバスがというのは、今、関東バスがなっているので、関東バスは宇都宮市で全部同じようなシステムになっていますので使えているので、そのシステムが少し違うということを御理解していただけば。同じように私自身もバスで使えて、あと日光寺社とかもＳｕｉｃａで入場できたりいろいろ特典があるのです。そういうのもできるのになぜと言ったら、やはり、いろいろな意味での計画的なものができないと言われています。

車両につけたらどうか、いざとなったらうちでお金を出しますまで言いました。でも駄目です。本当にそれは何度か御報告をさせていただいているので、なかなかＳｕｉｃａに関しては難しいことだと思います。

ですから、新たな乗り降りの仕方を指導していきたいと思っています。また、ほかの大金駅、それと仁井田駅も無人駅になって何年かたっています。その間にもう皆さんが乗り降りの仕方を学んでいただいて、利用していただいておりますので、同じように烏山駅でもそれを習っていただきたいということがこれからの私たちの指導だと思っております。

また、定期券は既に烏山駅ではなく宝積寺駅で購入していただいております。そういう不合理なことは、もう大分起こっていますので、これから、より一層皆さんに御理解をいただきながら進めていけるよう、広報に努めていきたいと思います。議員の皆様方も広報していただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久）　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　ぜひ、烏山線は本市にとっての重要な動脈でございますので、単に

通学生だけに頼るというのではなくて、本格的に市民全体で、何とか利用向上を図りながら守っていくというような方策を進めていただきたいと思います。

次に、２つ目の質問でございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正や、県が新年度に県版の空き家バンクを創設して情報一元化を図ろうとしております。

このようなことから、以下の点について質問いたします。１つ目は、本市の空き家の実態調査について、新年度当初予算には空き家対策事業費の中に、新規として空き家等実態調査費、１，２１０万円を計上しておりますが、具体的な実施内容について、説明をいただければと思います。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　本市の空き家の実態調査についてお答えいたします。

空き家対策を計画的に実施するためには、空き家等の現状を正確に把握する必要があります。

本市では令和４年度に空家等対策計画を策定したところであり、計画の実効性を保つとともに、次期計画を見据えて、国の空き家対策総合支援事業補助金を活用して、市内全域を対象とした空き家実態調査を令和７年度に実施する予定であります。

調査では所有者への意向調査や建物の劣化状態を調査する予定であり、この結果を基に効率的な空き家管理につなげるためのデータベース化を図り、より効果的な空き家対策につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　次に、本市内の空き家の件数の見込みとして、直近５年間の空き家バンク登録件数及び、空き家バンクを利用して成約をした件数が分かれば、お示しをいただきたいと思います。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　空き家の件数や空き家バンクの登録件数等についてお答えいたします。

市内の総空き家数は、令和５年度の住宅土地統計調査によりますと、住宅総数の２割である２，２２０戸に上がると推計値が示されております。

ただしこの中には賃貸用や売却用の物件や別荘なども含まれており、これらを除いた１，５９０戸が使用目的のない空き家で主に対策が必要になるものと認識しております。

次に、空き家バンクの登録件数につきましては、物件の登録数が令和２年度から令和６年度の、本日までで７０件、その期間に成約した件数は５７件であります。

成約件数には、令和２年度より前に登録した物件も含まれていることから、あくまで概算値ということになりますが、登録物件の８割を超える空き家が活用につながっているという状況であります。

空き家バンク事業は、空き家対策として有効な施策の１つでございますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、お願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　その件に関して、同僚議員の質問がありましたけれども、県で新年度の方針として空き家バンク県版をつくって、言わば２５市町村がやっている空き家バンクを、市町のサイト情報を一元化するというようなことだと思うのですけれども、そうなりますと、それぞれの市町村の便利か便利でないかというような、例えばコンビニからの距離とか、様々な物件だけでなくて、その周りの問題も登録されるということになりますので、残念ながら４号線や東北線から離れている当地域におきましては、過当競争になりますと非常に不利ではないかと思われますので、その辺は、県版の情報統一化はいいのですけれども、本市独自の空き家バンクの活用を検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久）　　佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明）　　本市におきましては、農地つきの空き家等もあっせんをしておりまして、そういうものに対する問合せも多くありますので、そういった強みを生かして、取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　それで、空き家の除去に対する助成ということで、これは令和６年度から始まったのでしょうか。令和６年度の空き家除去については、どういうような実績がありますか。

○議長（青木敏久）　　佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明）　　令和６年度から空き家の除却に対する補助を創設しました。

令和６年度におきましては、３件の予算計上でございまして、２件の実績がございました。

よろしくお願いします。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　それで、３番目の質問になりますが、本市内において増加する空き家対策として、総合的な本市の空き家、空き地対策条例を制定して統括的に進めるべきではないかと要望してきたところでありますが、いまだこれが実現されておりません。

当初予算において、具体的に空き家対策条例を展開されるわけでありますから、改めて総合的な、本市の空き家、空き地対策条例の制定に取り組んでいただきたいと思いますが、市当局の見解を求めます。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　空き家・空き地対策条例の制定についてお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、空家等対策推進に関する特別措置法が、いわゆる空家特措法の一部を改正する法律が昨年１２月に施行されました。

この法改正により、自治体が持つ権限が強化されたほか、民間を活用した空き家対策を進める制度などが法律で規定されたことから、現段階において市独自の条例を制定する必要はないと考えております。

しかしながら、空き家対策としての具体的な施策につきましては、本市の実情を踏まえ整理してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　空き家は、非常に本市内で増えておりまして問題となっておりますが、これらをマイナスに捉えることなく、家主の理解と協力をいただきながら、本市の空き家問題を定住促進に向けて大いに利活用を図るような本市への人口増に生かす対策として力を入れるべきと考えますが、市当局の見解と取組を伺うものであります。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　空き家利活用を図る、移住定住促進に向けた対策についてお答えいたします。

現在市では、市内に定住を目的として住宅を取得した５０歳未満の方々を対象に、住宅取得奨励金を交付しているところであります。

空き家バンクの登録物件につきましても、奨励金の対象となりますので、これらの制度を推進することで、移住定住の促進にもつながるものと考えております。

したがいまして、来年度実施する空き家実態調査の結果を踏まえ、活用が見込める比較的程度のよい空き家の所有者に対し、空き家バンクへの登録を促すような働きかけを行ってまいります。加えて県が創立予定の県版空き家バンク制度も、連携を図りながら取組を推進していくことで、移住定住につなげてまいりたいと思います。

移動市長室などをやりますと、必ず１組ぐらい御夫婦で移住をしてきました、という方がいます。全くここに関連のない方が、やはり空き家バンクで登録して入ってくださっていますので、決してほかのところに負けるとか勝つではないですけれども、烏山が好きですとか言ってくださって、一生懸命に対応してくださっている方が増えていますので、そういう意味では登録が増えることがいいことなのだと思いますので、もしも、議員のお知り合いの方で空き家があるようでしたら、ぜひ登録してもらうようにお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　その中で、本市は県内初の空き家バンクのＶＲ動画で物件内覧ができるような取組をやっております。これについて、ほかの自治体ではやっていないと思うので

すが、これを進める中で、何かメリットがあったかどうか説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　内覧につきましてのデジタルで見られるということですけれども、今、地域おこし協力隊の隊員が退任しておりますけれども、その者が現場に行ってそういったものを作成しております。

実際、今、遠くから問合せがあった際には、そういったものを見たのだけれどもというような情報も入ってきておりますので、一定の効果はあったのかと感じております。

その隊員は既に退任はしておりますけれども、今後も市内に在住することになりますので、何らかの形でまた協力をいただければなと思っております。

以上でございます。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　大体答弁の中身は分かりましたが、いずれにしても、考え方として、ほかでもやっているような横並びのやり方ではなくて、学校給食についても月額２，０００円の補助を出していますよね。定住すれば本市の様々なそういうメリットが、サービスが受けられますよというような、単に空き家バンクというだけではなくてもっと平たく言えば、就職も含めてあっせんできるような体制まで持っていって、空き家を大いに活用しながら、定住促進に本格的に結びつけていくということで取り組んでいただきたいと思います。これで休憩ですか。

○議長（青木敏久）　　平塚議員、大変申し訳ございません。

ここで暫時休憩いたします。再開を１３時１０分とします。

休憩　午後　０時０７分

再開　午後　１時１０分

○議長（青木敏久）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほど行われました平塚英教議員の一般質問におきまして、執行部から追加答弁がございます。

大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　先ほど烏山線の利用向上委員会のメンバーのお話をさせていただいたのですけれども、こちらにつきましては令和６年度は１８名からスタートしております。今現在は、民間の団体が２団体入っておりますので、計２０名で実施しております。市長をはじめとしまして、議会からも髙木議員に参加していただいております。そのほかにも地域の金融機関、当然ＪＲの関係者も入っておりますので、報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　それでは、３番目の質問でございます。

昨年公表されました文部科学省の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の統計によりますと、２０２３年度の全国の小中学校で３０日以上欠席した不登校の児童・生徒は１１年連続して増加しており、全体の３．７％に当たる３４万６，４８２人ということで、最多を更新しているとのことであります。

また、小中高などが認知した、いじめ件数は７３万２，５６８件で、前年対比７．４％増ということであります。そのうち、身体的被害や長期欠席などが生じた重大事態は１，３０６件で、初めて１，０００件を超えているということであります。

また、県内の公立小中学校の不登校の児童・生徒は、前年対比１３％増、県内公立小中高校、特別支援学校での２０２３年度に認知したいじめ件数は１９．８％増、これは前年対比であります、となっており、この調査を開始した２００６年以降、最多の数字になったとのことであります。そこで、①小中学校の諸問題について、次の点について質問いたします。１つ目、本市における小中学校での不登校児童・生徒の実態、有無があるのかないのか及び、いじめ問題の発生の認知件数について、あれば説明を求めます。

○議長（青木敏久）　　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　　それでは、本市における小中学校での不登校有無や、いじめの問題の発生の認知件数についてお答えいたします。

２０２３年度における本市の小中学校で３０日以上欠席した不登校の児童・生徒数は４６名で、前年度２０２２年度に比べ、本市におきましては約１５％の減少となっております。

また、いじめにつきましては、２０２３年度において３２件認知しております。全ての問題が解決に至っているわけではございませんので、引き続き、不登校やいじめの問題に対しては、学校と連携を図りながら、児童・生徒が安心して学べる環境の提供に全力を尽くしてまいる所存でございます。

御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　このような、不登校並びにいじめ認知件数が全くないというわけではないわけですけれども、新聞報道を見ますと、全国的にも、県内でも増加傾向にあるというような問題なので、本市においてはいかがかということで質問した次第でございます。やはりこういう問題については、学校での、そういうものに敏感になって対応できるような、そういう信頼関係が非常に大事かと、もちろん、そういう、いじめ問題などは相手があるわけですか

ら、勇気を出して申し出られるような環境をやはりつくる必要があるのかと思う次第でございます。

そういう意味では、２つ目の質問になりますけれども、小中学校における、不登校児童・生徒、また、いじめ問題等についての児童・生徒及び保護者の皆さんから相談を受けたり、問題解決を図るような仕組みや体制については、どのようになっていますでしょうか。学校の現場での対応や教職員等の、こういう問題についての研修等は行っておられるか、説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　　不登校やいじめ問題等についての児童・生徒及び保護者からの相談を受けられる仕組みや体制についてお答えいたします。

まず、学校ですが、学校では、主に担任や養護教諭が窓口となって、常時教育相談に対応できるようになっております。

また、相談の内容によっては、中学校区ごとに配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、児童・生徒及び保護者の悩みや不安、困り事などについて個別の相談や支援を行っているところです。

また、教育委員会では、指導支援グループやすこやか推進担当の職員が窓口となって、電話や面談による相談を受け付けており、学校と情報の共有を図りながら連携して問題の解決に取り組んでいます。

ほかにも、教育支援センターのレインボーハウスや新設された校内教育支援センターにおいて専門の職員が対応するなど、児童・生徒の登校状況や心の状態に合わせ、安心して相談できる環境を整えているところです。

また、次年度からは、児童・生徒が１人１台の端末を使って、その日の気分などを入力し、子供たちの変化に教員が気づきやすくする心の健康観察アプリを導入いたします。

それにより、児童・生徒の心の状態を可視化し、不登校やいじめなどの問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につながる仕組みを構築していきたいと考えております。

今後も児童・生徒や保護者が抱える不安や悩みに迅速に対応できるよう、相談窓口の充実を図るとともに、全ての教職員が、適切に教育相談を実施できるよう、教育委員会としても支援、助言を行ってまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　いじめ問題は相手がありますので、教職員の皆さん、そして同じ学友の皆さんで、小競り合いのようなのが起きないような、温かいクラスを常時つくることで進めていただきたいと思います。

不登校につきましては、県教育委員会で意向調査、実際に不登校の児童・生徒を対象とした意識調査で、欠席したいと思ったから欠席したと、誰にも相談しなかったというのが４割を超えているということなのですよね。

だからそういう意味では当然不登校は、それぞれ児童・生徒の持っている悩みもありますので、一概に何が何でも学校へ来いということではなくて、それぞれ児童・生徒に寄り添った適切な対応が必要かとは思うのですが、誰にも相談をしないという、こういう状況だけはなくしていただきたいなと思うのですが、その辺をもう一度、どんなふうに本市においては進められているか、御回答いただければありがたいと思います。

○議長（青木敏久）　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　不登校を誰にも相談できずに、学校を欠席してしまうということの防止についてお答えいたしますが、実際に小学校、中学校それぞれの学校においてそのような形に陥らないようにということで、未然防止の策は取っております。

１つの例としまして、ある小学校では欠席が２日続いたときには必ず電話連絡、３日以上のときには必ず家庭訪問をするといった状況を担任が行うと。担任ばかりではなく、当然所属学年の担当、そして場合によっては管理職も訪問するといったことを行って、本人の所在確認と、それから心の悩み等も聞く機会をつくるというような例もございます。

実際に、なかなかその理由が分からずということが、解消にはなかなかつながっていないところもあるのですが、学校として、いろいろ工夫を凝らしているということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久）　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　ぜひ、それぞれ、生徒によって悩みやストレスがあったりはするのでしょうけれども、なるべく登校したいと、学校に行きたいというようなそういう学校づくりに、教育委員会も学校の現場でも取り組んでいただきたいと思います。

３つ目の質問でございますが、児童・生徒の朝食欠食や、読書離れが問題視されているところでございますが、本市では、このような朝食欠食や読書関係についての調査をされているかどうか、もしされているとすれば、どのような傾向が見られるか答弁いただきたいと。また、そのような場合には、学校においては、どのような対応・指導を講じているのか、説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久）　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　児童・生徒の朝食欠食や読書離れ等の調査とその対策についてお答えいたします。

まず、朝食につきましては、毎年４月に実施する全国学力・学習状況調査と、とちぎっ子学習状況調査において、朝食の摂取と学力の相関を調査する目的で実施されております。

また、給食と家庭内における食生活の実態を把握するため、毎年小学校５・６年生及び保護者を対象にアンケート調査を実施しております。

令和６年度の調査では、調査対象学年の全てで朝食を食べているが９割を超えている状況でした。学年が上がるにつれて、割合はやや下がっていますが、ほとんどの学年で国や県の平均を上回っているという結果となっております。

学校では、日頃からの朝食の欠食がないか、担任が声をかけたり、栄養教諭による食に関する指導の中で、朝食の重要性を説明したりすることで、早寝早起き朝御飯の生活習慣の指導と併せて啓発を行っております。また、給食だよりなどで、朝食の重要性を周知しており、保護者の協力についても継続して呼びかけを実施しております。

次に、読書につきましては、とちぎっ子学習状況調査において、毎年調査が実施されております。１か月に１冊も読まないと回答した児童・生徒の割合は１割、またはそれを下回る結果となっています。朝食同様、学年が上がるにつれて不読率は増えておりますが、県との比較では平均並みか下回っている状況です。

学校では、読書活動の推進として、図書館の充実や読書週間の実施、読書感想文コンクールなどの開催を通じて、児童・生徒が読書に親しむ機会を設けています。

また、小学校では、地域ボランティアの協力による読み聞かせ活動を実施したり、中学校では、教員による推薦図書の紹介を行ったりと、各学校で様々な工夫を凝らしながら、子供たちの活字離れ、読書離れの解消に向けて取り組んでいるところです。

今後も引き続き、家庭や地域と協力をしながら、児童・生徒の健全な生活習慣の確立と学力向上を目指してまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　児童・生徒の朝食欠食問題につきましては、県内で増加傾向にあるという報道でありまして、県では、第４期栃木県食育推進計画というので、朝食摂取普及啓発活動に取り組んでいるということでございます。朝食抜きは脳のエネルギー不足と集中力や記憶力の低下につながるとされ、学校生活にも影響を与えてしまうということでございまして、本年度、県はリーフレットを作成し、市町教育委員会から各中学校にデータを送付して、生徒や保護者に朝食欠食をなるべくされないように指導を進めるということでございますが、問題なのは児童・生徒だけではなくて、家庭の生活、ライフスタイルが、親が朝食抜きでは子供も朝食を抜かざるを得ないので、そういう点で、家族ぐるみで、保護者も子供も食生活をきちん

と取るようにしてやるような方策を進めるべきではないかと思うので、本市においては、このリーフレットについて、中学校を通じて生徒や保護者に普及されているかどうか説明をお願いいたします。

併せて、読書離れの問題につきましては、２０２３年度の国語に関する世論調査によりますと、１か月に１冊も本を読まないとする人が６２．６％と、６割を超えているというのは非常に危険だとされております。これについても、先ほど教育長のほうでお話がありましたような、なるべく読書に触れるような指導、生徒自身の自発性も含めて、読書に親しめるような環境を整えていただきたいと思うのですが、もう一度御答弁をお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　　まず、食育に関するリーフレットでございますが、これにつきましては、各中学校に配布をするようにということで依頼がありましたので、配布をしております。

ただ、その後どのように活用しているかについては、私も把握しておりません。大変申し訳ないです。

もう１点、読書離れにつきましては、確かに、全国的に見ると読書離れが進んでいると、一方でスマートフォンとかタブレットの活用が多くなって、それに伴う、例えば視力の低下とかが懸念されているという状況でございます。読書についても視力の低下が少し懸念される部分はあるのですが、活字に親しむという意味では、小中学校ともその重要さは十分に認識しているところでございますので、引き続き読書の推進、そして、読書に親しむためのいろいろな対策、読み聞かせ等を小学校低学年には、特にそういったところについて、さらに重点を図っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　ぜひ、朝食欠食がないように、また、読書に親しめるような、学校生活が送れるような指導を今後ともよろしくお願いいたします。

４つ目の質問でございます。

これについては、今日の新聞報道でどかんと無償化はやりませんみたいなことを書かれてしまったのですが、改めて質問をいたします。本市の小中学校の学校給食費については、令和３年９月、令和３年の２学期から児童・生徒１人当たり月額２，０００円の助成をしております。

昨年行われました県知事選挙におきまして、福田知事は、県内の小中学校の給食無償化を公約として当選されております。これを受けて、県内においては、県と県内２５市町の給食無償化についての協議を進めることになっております。

市当局はこの協議に際して、県に対して学校給食無償化に向けて、直ちに県内市町との協議を開始するように求めていただきたい。なるべく早く、２０２５年度中に無償化が実施されるように強く求めていただきたいと思います。

その際、県の助成率は少なくても食材費程度として、食材費の３分の２程度として、財政力の弱い市町の補助率を引き上げて、県内全市町が無償化にできるよう求めていただきたいと思います。さらに、国に対しても全国一律に学校給食無償化が実施できるよう求めていただきたいと考えます。

そこで以下の点についてお尋ねをするものであります。県に先駆けて、本市独自に学校給食無償化を実施していただきたいと考えますが、市当局の見解を改めて求めるものであります。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　学校給食費無償化の実施についてお答えいたします。

田島議員の一般質問でもお答えしましたとおり、本市において給食費の無償化を実施するに当たっては、年間約７，７００万円という多額の財源を一度に捻出かつ継続的に確保していくことは非常に厳しい状況にあります。

そもそも学校給食の無償化については、各自治体が個々に対策を講じるのではなく、国のマクロ政策において一律に実施されるべきものと考えております。

国では給食費無償化の議論が始まっており、石破首相が本通常国会において、まずは小学校を念頭に２０２６年度以降、できるだけ早期の制度化を目指すとの意向を示しております。

一方で県においても、給食費無償化の実現に向けて、県内市町との具体的な協議を始めるところであります。

本市といたしましても、国の動向を注視し、県との協議を重ねてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　２０２５年度中に、県と県内２５市町の担当者になるのだか、代表になるのだか分かりませんが、話合いというか協議を開始するとは聞いているのですが、また、いつ頃から協議を開始するかについての打診はありませんか。

○議長（青木敏久）　　小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸）　　今年の３月末ぐらいから始まる予定となっております。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　そういうことで、ぜひ、２０２５年度中の早期のうちに県内全体が無償化になるように進めていただきたいと思うのですが、なるべく県でも学校教育の一環とし

て、学校給食を進めることを踏まえて、無償化に向けて、負担をしっかりと取っていただけるような、食材費の３分の２は県で見ていただけるとか、財政力の弱い自治体については、市町村の補助率を下げるというようなことで、県全体で無償化に取り組めるようにしていただきたいと思うのですが、もう一度御回答をお願いします。県に要望してくださいという話ね。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　私の中では県に要望したのが通じたのかと思っております。

それで県が対応していただけているのだと思います。実はずっとそれは県にも、国に対しても要望させていただいたのですが、市町村によっては学年で無償にしたり、時期だけ無償にしたりとかいろいろな状況があるのでそれを調整するための時間がほしいということなのかと私の中では思っていますので、どのような割合になるかは今のところ、まだやりますというのだけしか来ていないので、協議が始まりましたら、報告できるようになりましたら、早めに御報告させていただいて対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　既に那珂川町は新年度から完全学校給食無償化を実施するということでございまして、先頃、市議会の文教福祉常任委員会は、埼玉県の滑川町に行きましたら、相当前から学校給食無償化を実践しておりまして、人口も減らないでいるということで、埼玉県自治体の中で唯一、将来にわたって自治体を続けられるというようなことで、評価されているということでございます。

本市においても、次代を担う子供の無償化について取り組むように、改めて求めるものであります。

３番目で質問すべきだったのですが、学校給食の負担も含めて、児童福祉法に基づいて保護的支援を必要とする児童・生徒、これは要保護児童・生徒なのですが、それと、市町村教育委員会が要保護に準ずる程度に困窮していると認定した児童・生徒に就学援助を行っていると思うのですが、準要保護の児童・生徒、本市においてはどのような、新入学児童・生徒の学用品とか、そういうものの援助をしていると聞いておりますが、本市の小中学校の要保護、準要保護の人数をお知らせいただければありがたいと思います。

○議長（青木敏久）　　齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文）　　それでは、要保護・準要保護の人数を御報告させていただきます。

就学援助につきまして、要保護、小・中学校合わせまして８名。準要保護が１３４名、これは令和５年度の数字になっております。

令和６年度は今また人数が変わってきますので、一応令和５年の数字ということでよろしく

お願いいたします。（「小・中学校別には出ないですか」の声あり）小学校が要保護６名、中学校が２名、それから準要保護は小学校が７５名、中学校が５９名となっております。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　そういうことで最後の質問になります。

２０１９年に台風１９号で甚大な浸水被害を被った宮原、下境両地区の防災集団移転促進事業について、宮原地区においては事業成立に必要な移転希望者数の見込みが立って、２月２２日に宮原公民館におきまして小規模相談会が開催され、市担当課より移転先団地の整備計画が示されたとの報道であります。

同地区において、移転対象３６戸のうち、事業成立に必要な２０戸の移転希望者に住宅区画や道路の配置を盛り込んだ団地整備案が示され、質疑を受けたとのことであります。各対象者の求める移転区画等を聞き取って整備案を固め、２０２５年度の国の事業認可を目指すとのことであります。

しかし、下境地区においては、同様の地元説明会がまだ実施されておりません。同様の説明会を一日も早く下境地区においても開催されるよう求めるものであります。

そこで防災集団移転促進事業について、改めて以下の点について質問いたします。１つ、事業を進めるための国との協議はどのように進められておりますか、その進捗状況について説明を求めます。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　防災集団移転促進事業に係る国との協議状況についてお答えいたします。

防災集団移転促進事業の実施に必要となる防災集団移転促進事業計画の策定につきましては、前例のない事前移転であるため、国の担当部局間における意見の相違等により、事業計画策定の進捗に影響が及んでいたところであります。

しかしながら、今般の高橋副大臣をはじめとする国会議員の先生方のお力添えをいただいたことにより、防災集団移転促進事業計画の策定の進め方について協議が整ったところであります。

このようなことから２月９日には宮原地区での地元説明会を開催し、宮原地区全体での事業計画を作成することや、住宅団地の整備内容をどのように決めていくなど、今後の進め方を説明したところであります。

２月２２日には住宅団地への移転希望者にお集まりいただき、住宅団地の整備内容等について御意見等をいただいたところであります。

また、下境地区につきましては移転戸数が多いことに加え、県道那須黒羽茂木線の西側と東側で、東日本台風の被害状況、今後の被害発生の可能性、住民の移転意向の状況等が異なることから、事業計画は西側地区を先行して策定し、東側地区は西側地区に続き策定してまいります。

地元説明会につきましては、３月９日に開催し、今後の進め方を説明してまいりたいと考えております。

引き続き地元住民の皆様に御理解をいただきながら、速やかに大臣同意を得られるよう、国との協議をさらに進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　ぜひとも、地元の皆さんの御理解をいただきながら、一日も早くスムーズに進めていただきたいと思います。

２つ目の質問でございますが、市の災害危険区域指定に関する条例の制定はされておりますが、具体的な市災害危険区域の指定がされておりませんが、これをいつにするのか、及び防災集団移転促進事業計画策定の進め方、大臣同意の認可を受ける進め方、これらの目標年次について、説明を求めるものであります。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　災害危険区域の指定は防災集団移転促進事業を実施するための必須要件であり、防災集団移転促進事業計画の策定状況を踏まえ、大臣同意前には指定することとしております。

また、事業計画の策定及び大臣同意時期につきましては、先ほど答弁したとおり、計画策定方法の協議が調ったことから、昨年５月に提出した事業計画素案に基づき、国から指摘を受けているところを踏まえて適宜修正し、早ければ令和７年度中には、大臣同意を得たいと考えております。

御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　それでは、最後の質問になります。

大臣同意に向けて、進めていただきたいと思うのですが、下境地区、宮原地区の宮原地区は防災の移転先候補地が固まってはおると思うのですが、下境地区につきましては、旧境小学校の跡地だけでは足らないということでございますので、防災移転先候補地確保について、進捗状況について改めて説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　移転候補地の確保につきましては、地権者の御理解をいただきながら、

事業要件である移転対象戸数の２分の１以上が移転できる住宅団地を整備できる用地の確保に努めており、地権者の協力によりまして、前向きに検討いただいているところであります。

現在移転対象者で住宅団地へ移転希望する方々と住宅団地の整備内容について検討を行っているところであり、大臣同意後に速やかに用地を取得できるよう、引き続き移転先の整備に向けた地権者への説明に努めてまいる所存でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　３月９日が下境地区の説明会と思うのですが、それは移転される方だけが対象ですか、それとも私どもも行って話を聞いてよろしいのですか。そこだけ確認しておきたいと思います。

○議長（青木敏久）　　佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明）　　３月９日に開催します地元説明会につきましては、県道の西側と東側に分けて実施するわけですが、議員の出席につきましては、少し地元と調整をさせていただきまして、御報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（青木敏久）　　１６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教）　　西側から始まるということでございまして、ぜひ、地元の皆さんに寄り添って、地元に不安と負担のないように、安心して移転事業が遂行できますように、お願いをいたします。

私も境地区の出身の議員でございますので、これは地元の問題として、何としても地域のコミュニティーを守るということを念頭に、この事業によって災害が少しでも救われるような、地域づくりを安心安全で進めていただくことを求めまして、質問を終わります。

○議長（青木敏久）　　以上で１６番、平塚英教議員の一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開を１４時ちょうどといたします。

休憩　午後　１時４９分

再開　午後　２時００分

○議長（青木敏久）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、１０番相馬正典議員の発言を許します。

１０番相馬正典議員。

〔１０番　相馬正典　登壇〕

○１０番（相馬正典）　　議場内の皆様、並びにユーチューブを御覧の皆様、こんにちは。議席番号１０番の相馬正典でございます。青木議長より質問の許可をいただきましたので、ただいまより質問させていただきたいと思います。

さて、私ども議員の任期が早いもので、残すところ１年となりました。残りのこの１年間、互いに協力し、次の新たな議会に何かしらの形が残るものを引き継いでいかなければいけないなと考えているところでございます。

以前にも申し上げましたが、対立ではなく対話で、反対ではなく協力をもって進めてまいりたいものでございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。質問事項は次の４つでございます。空き家等情報バンクの現状と空き店舗対策について、にぎわい支援事業について、ＪＲ烏山駅について、ＤＸの推進について、以上４項目であります。では質問席に移りまして、始めさせていただきます。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　それでは、最初に、空き家等情報バンクの現状と今後の対応について伺いたいと思います。

市内各所に点在する空き家空き地について、空き家等情報バンク等の対策を行っていますが、年々増加傾向にあります。また、市内に点在する空き店舗についても同様に増加しています。そこで、次の点について質問します。今日は午前中に中山先輩、平塚先輩議員からも同じような質問がございましたので、分かっているところは省きますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、空き家等情報バンクの現状や今後の対応について伺いたいと思います。お願いします。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　空き家等情報バンクの現状と今後の対応についてお答えいたします。

空き家等情報バンク制度の現状といたしましては、年間１０件から２０件程度の物件の登録があり、価格の高いものや所有者の都合で登録取消しなどのものを除き、約８割が成約に至っております。

本市の空き家バンク制度は大変有効な取組でございますので、来年度実施する空き家実態調査の結果を踏まえ、活用可能な比較的程度のよい空き家の所有者に空き家バンク登録を促すような働きかけを行い、登録件数の増加を図ることで、移住定住につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　空き家対策はいろいろ、これまでもいろいろなことで質問してまいりましたし、一生懸命やっていただいているというのは十分分かります。今後も引き続きよろしくお願いしたいと思います。

今回は私のテーマは、市内に多く見られる居住スペースに人が住んでいる空き店舗対策です。空き店舗については、空き家等情報バンクの対象とはなっておりません。これを対象としては、いかがか、市の考えを伺いたいと思います。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　空き店舗版の空き家等情報バンクについてお答えいたします。

市では創業希望者からの相談に対し、創業の内容に応じた支援に努めているところでございますが、空き店舗の物件に関する情報を提供できる仕組みがなく、空き店舗の活用を希望する方は自分で物件を探さなければならない状況となっております。

こうした中、那須烏山商工会や金融機関等から、空き店舗を紹介できる仕組みを求める声が寄せられております。このため、市内における空き店舗等の物件情報を提供する空き店舗を対象とした空き家バンク制度の制定に取り組んでまいりたいと考えております。

制度の詳細につきましては、調整中でございますが、登録物件につきましては、廃業後も引き続き居住している併用住宅のほか、廃業予定の店舗も対象とするなど、移住定住の促進や事業承継等につなげられるような柔軟な制度にしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　答弁ありがとうございます。

今、市内にはこのように例えば２階に人が住んでいるとか、奥に人が住んでいるといった店舗が私の周りでも相当見受けられます。どのぐらいあるか想像できますか。

○議長（青木敏久）　　星商工観光課長。

○商工観光課長（星　貴浩）　　居住している物件、店舗ですけれども、居住している物件につきましては、調査等で明確な件数を把握しているわけではないのですが、商工会等から情報などもいただきながら、我々事務局で推測したところ、約５０件から１００件の間では存在するのではないかと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　５０件から１００件ではきかないような気がします。恐らく烏山、南那須両市街地と言われるところには、ほぼ多くのところの店舗がこのような状態になっているのではないかと。その中でやはり、店舗が減っていってしまうという原因もここにあるのだろうと。要は、新しくやりたい方は当然いますし、起業したい方もいるけれども、こういうものが足かせになっているのかと思います。

そこにはいろいろな個人的な事情などがございますので、一概には申し上げられませんが、

ぜひ、この空き店舗も、今年１，２００何がしを使って、実態調査ですか、それをやるということですので、ぜひこれも、対象に入れていただければなと思いまして、これは要望しておきたいと思います。

それから先ほど空き店舗を対象とした空き家バンク制度という答弁がございましたが、内容について、分かる範囲で結構ですので、お示しいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（青木敏久）　　星商工観光課長。

○商工観光課長（星　貴浩）　　現在準備している制度について御説明させていただきたいと思います。

地域経済の活性化を目的に、小売店、営業所、事業所向け物件の空き店舗ですとか、施設に特化した情報提供を行う制度を設けたいと考えてございます。

現在の空き家等情報バンク制度とは別な制度としながらも、空き家情報等バンク制度の空き店舗情報も、そちらにもう人が住んでいない場合は登録されている場合がありますので、そちらの店舗情報も引用した上で、今回の新制度により新たに対象となる物件を併せて情報提供できるようなものに考えてございます。

現状、事業所向けの情報提供制度としましては、工場や倉庫、大規模店舗を想定した事業用地情報提供制度というのが現行制度であるのですけれども、空き家等情報バンクと、事業用地情報提供制度の間には対象とできる物件の状況ですとか、施設の面積等により制度的に隙間のようなものが生じているように感じます。

今回の新たな制度は、令和７年度から運用を開始したいと我々は準備しているのですけれども、その隙間を埋めるような制度にしたいと考えてございますので、よろしくお願いします。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　新たな制度ということでありがたいと思います。

その制度ですが、現在の空き家等情報バンク制度と何か大きな違う点はあるのでしょうか。

○議長（青木敏久）　　星商工観光課長。

○商工観光課長（星　貴浩）　　違う点でございますけれども、現行の空き家バンク制度が定住等を促す居住を目的として成り立った制度である一方、新しい制度はどちらかというと地域経済の活性化を第一の目的としてございます。そのため、取り扱う対象物件に、２つの大まかな違いが出てくると思います。

まず、１点目なのですけれども、建物の状況の違いでございます。空き家等情報バンク制度の対象物件は、現在使用されていないもの、人が住んでいないということが対象となっておりますので、店舗併用住宅等で店舗を使用しなくなったとしても、住宅部分にまだ居住している

方がいらっしゃった場合には、対象として登録することはできませんでした。

新たな制度では、住居との併用施設において、例えば居住者がいらっしゃったとしても、店舗部分が利用されていないなど、店舗部分に限定した貸出し等が可能な施設についても対象としたいと考えてございます。

２点目でございます。施設の利用状況の違いでございます。先ほども触れましたが、空き家等情報バンク制度では現に使用されていないものが対象となっているところなのですけれども、新しい制度ではそれに加えまして、利用されなくなる予定のものを対象にしたいと考えています。その結果、店舗等の廃業、閉店前の登録と情報提供が可能になってくるかと思っております。お店がなくならずに継続した店舗の営業ですとか、事業承継につながるものだと期待してございます。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　分かりました。

ぜひ力を入れていただきたいのですが、新たな制度においては、空き家等情報バンク制度の活用が案外いろいろ難しいのです。できるだけ簡素な手続で情報をいただけるように、また、貸出し等の仲介ができるよう取り組んでいただきたいと思います。その辺については、いかがですか。

○議長（青木敏久）　　星商工観光課長。

○商工観光課長（星　貴浩）　　まず、利用者側からの視点でいきますと、新たな制度での物件情報提供の方法としましては、ホームページ上に、物件マップを掲載したいと、こういったものを構築していきたいと考えてございます。そのマップの上に、物件の位置をマークしたりしながら、そこをクリックすると情報が掲載されているページに飛ぶようなものもできたらなと考えてございます。

また、物件を登録いただく方につきましても、できるだけ簡単に登録できるようにしたいと思ってございます。ただ、その後の仲介事業者の手間ですとか、入居希望者とのミスマッチを防ぐ観点からは、あまり簡略化し過ぎると、成約に至らない場合もありますので、市で調べられるものにつきましては、極力協力をしながら、そういった登録に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　分かりました。

やはり住人がいる店舗というのは、非常にデリケートな問題がございますので、情報収集に

しても、賃貸借とかそれにしても、アプローチが非常に難しいのではないかと思うのです。やはり貸主の理解を得るためには、様々なアプローチが必要でありますし、市として本当に粘り強く貸さないか、貸さないかというようなことをやらないと、恐らくなかなかうんと言わないのだろうなと思います。でもこれは何とか、市としてしっかりと今後対応していただきたいと思うのですが、その辺についての認識はございますか。

○議長（青木敏久）　　星商工観光課長。

○商工観光課長（星　貴浩）　　この制度の運用につきましては、商工会と金融機関と連携して行っていきたいと考えてございます。商工会には、入会、退会、廃業等の、あるいは事業承継の相談、そういったものが寄せられてくると思います。

金融機関も同様に、事業者からの相談等がたくさん寄せられると思いますので、商工会、金融機関様から情報収集、情報をいただいたりですとか、あるいは相談者にこの制度の紹介をしていただいて、この制度が積極的に進められるよう、市商工会、あるいは金融機関と力を合わせてやっていければと考えてございます。

また、県内で実は同様の取組をしている、多くの物件を紹介している団体があるのですが、そちらに秘訣をお伺いしたところ、実は議員の方々からたくさんそういった情報ですとか、議員の方々が掘り起こしをしていただいたとお伺いしていますので、この制度運用が始まりましたら、ぜひ議員の方々も、御協力いただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　分かりました。議員の皆さん、分かりましたか。ぜひ情報を商工観光課に集めていただいて、速やかな運営ができるようにやっていきたいと思います。

また、それで、今言ったように現在は空き家等情報バンクについては、都市建設課でやられているし、今回空き店舗対策は商工観光課でやると。でもやはり将来的には、前回２つ分けたのですよね、まちづくり課から都市建設課に変えたのですね。ですけれども、やはり、同じ業務と言いますか同じような業務ですので、１つに将来はもう一度戻したほうがいいのではないかと思いますので、その辺について、市長どうですか。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　もともと１つだったのから分かれていたというか、部門が違っていたので、今回は商店のほう、空き店舗を重点的にしているので商工会の意向とかがありまして、商工観光課が引き受けています。でもこれが軌道に乗ってくれば、全体的な空き家対策になるのかもしれませんので、その辺のところは今度窓口が変わってくるかもしれませんので、進行状況によって、その辺の形態は変えていけると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　将来にわたってそういうふうになって、うまくいけば、ぜひそうお願いしたいと思います。

１例を挙げますと真岡市では既に空き店舗対策ということで、２月１４日の新聞報道によれば、３月から、これをさらに強化するとありました。真岡市では改築用費用の補填が上限６０万円、家賃の補助も上限３万円ということでやっているそうです。

本市でも空き家、空き店舗、空き地、これは非常に大切な問題ですので、ぜひ力を入れてお願いしたいと思います。

次、２番のにぎわい支援事業についてであります。現在市内各所で自治会や、ＮＰＯ等各種団体がイベント等を通じて、地域のにぎわいや親睦融和を目的に活動しております。こういった活動に対しての支援策について伺いたいと思います。まず、本市におけるにぎわい支援事業について伺います。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　本市におけるにぎわい支援事業についてお答えいたします。

本市の商業につきましては、商店の売上げ減少や後継者不足による廃業が見受けられ、地域経済で重要な役割を担う商店会等においても、買物客の減少が続いております。

このため商店会等の自主的な活動による市内のにぎわい創出を図ることを目的に、まちなか商店にぎわい支援事業費補助金により商店会等が実施するイベント事業等の支援に努めております。

本制度は商店会等が実施するもので、市内で開催されるイベント事業や販売促進事業が対象となります。

市内のにぎわい創出や交流人口の拡大による地域経済の活性化を促進するため、今後も商店会等の自主的な活動を支援してまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　私が言っているところと少し違うのですが、商店会に対する支援内容については、どのようになっていますか。

○議長（青木敏久）　　星商工観光課長。

○商工観光課長（星　貴浩）　　商店会等に対する支援内容についてお答えいたします。

商店会等が行うイベントですとか、販売促進事業の実施に当たり、必要となる会場等使用料や物品のレンタル料、チラシ、ポスター等の作成料、備品の購入費、事業実施に伴い臨時に雇用する人の人件費等の経費を補助するのが支援の内容になってございます。

補助率につきましては、対象経費の２分の１、上限額は１０万円まででございますが、なお備品の購入があった際には、５万円の加算というところも付け加えさせていただいております。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　その事業に対する本年度の補助金の交付実績について伺いたいと思います。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　本年度の補助金の交付実績についてお答えいたします。

まちなか商店にぎわい支援事業補助金の交付実績につきましては、令和７年１月３１日現在において、交付件数は２件、交付額は合計で１９万５，０００円でございます。また、補助対象者につきましては、商店会が１件、商店会と自治会で構成された実行委員会が１件でございます。なお補助対象事業につきましては、２件ともにぎわい創出のために、地域で行う催しであり、集客が見込めるイベント事業として、日野町に行われた納涼祭と南地区で行われた冬のイルミネーションに係るオープニングセレモニーでございます。

以上になります。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　分かりました。にぎわい補助金については、一応対象が商店会だけなのですね。

私が少し言いたいのは自治会とか、自治会単独とか、ＮＰＯの単独とか、いわゆる営利を目的としない団体に対して、新たな補助事業制度を設けたらどうかということなのですけれども、まちなかだけではなく、市内全域でにぎわいを創出する取組を図ったらどうかと思っておるのですが、いかがでございましょうか。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　にぎわい創出を支援する補助制度の新設についてお答えいたします。

市の現行制度では、先ほど答弁しました、まちなか商店にぎわい支援事業のほか、まちづくりチャレンジプロジェクト事業、地域ふれあい活動事業など、対象団体や補助金額が異なる幾つかの補助メニューがございます。

議員の御質問の自治会やその他の営利を目的としない団体を補助対象団体としまして、まちなかに限らず市内全域でにぎわいを創出する事業といたしましては、地域ふれあい活動事業が該当いたします。

今後はさらに周知等を徹底し、各自治会等での活用に向けて市が後押ししていくことで、効果的なにぎわい創出につなげていただきたいと考えております。

また、市では第三次総合計画において協働のまちづくりの推進を挙げておりまして、主体的にまちづくりに参画するＮＰＯをはじめとするまちづくり団体の活動を積極的に支援していく

こととなっており、令和７年度にまちづくり団体の意見等を踏まえながら、まちづくりチャレンジプロジェクトの事業の見直しも行ってまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　今、３つの事業がありますよということでした。だからまちなか商店にぎわい事業は、やはり商店しか商店会しか対象になっていない。まちづくりチャレンジプロジェクトだと市民団体や小さなＮＰＯにとっては非常にハードルが高いです。使い勝手がよくないと、地域ふれあい活動についても補助対象が限定されておりまして、非常に使い勝手が悪いのです。

やはり、そういうことではなく、新たな制度を創設して、もっと使い勝手のよく市民の協働によるにぎわいづくり事業が広がりを見せていけば、活気のあるまちづくりが前進すると考えております。まさに市民が主役のまちづくりとなるのではないでしょうか。見解を伺いたいと思います。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　交流人口、関係人口の増加を図ったにぎわい事業の広がりは、地域の活性化や協働のまちづくりの推進につながるものと思っております。

新たな制度の創設とまではいきませんが、令和７年度にまちづくりチャレンジプロジェクト事業の見直しの中で、現在活躍されているまちづくり団体の方々からも意見を聞きながら、補助対象団体、補助対象事業、支援内容などについて検討を図り、令和８年度支援制度の運用を開始できるよう準備してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　ぜひ、市がそのような活動に対して、少しでも後押しをしていただきたいと思います。市長もう１回いいですか。決意を。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　なるべく市民がにぎやかに、そしてまちが活性化することは望ましいことなので、なるべくそれに見合うような方向にしていきたいと思いますので、ありがとうございます。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　市内各所で、小さないろいろな縛りはあると思うのですよ。神社のとか、そういうのは駄目だとか、そういうのは当然分かるのですが、そういったものではない本当に営利を目的しない地域の集まりとか、そういうものに対して、ぜひ検討していただきたいと要望いたしまして、次の質問にいきます。

次は、ＪＲ烏山駅についてであります。これも午前中に先輩議員２人から質問がありましたので、その辺は少し省かせていただきながら、本年１月に、ＪＲ東日本よりＪＲ烏山駅の無人化が発表されましたので、以下の点について伺いたいと思います。

まず、１つ目が、市民の間でＪＲ烏山線存続に対し不安の声が上がっています。広報等を通じて、ＪＲ烏山線の存続を継続して発信していくことが重要だと考えますが、いかがでございましょうか。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　広報紙等を通じたＪＲ烏山線存続の継続発信についてお答えいたします。

市では開業１００周年を契機とした取組の中で、烏山線に対する市民愛の醸成や危機感の共有を図るため、利用の呼びかけ、各種補助制度や他市町とのタイアップイベントの周知などについて、市の広報紙やホームページのほか、報道機関への積極的な情報提供を行うなど、広報活動に力を入れてまいりました。

このたびＪＲ烏山駅の駅係員無配置化に関しても、ＪＲ東日本大宮支社と連携し、市民が利用する際、混乱を招かないよう、広報紙やお知らせ版、ホームページ等で周知をしているところであります。

これらの発信内容は、ＪＲ東日本発表の情報をもとにしておりますが、持続可能な烏山線の構築を目指すための取組である点、ＪＲと連携して継続的に周知していきたいと考えております。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　市民の中には少し誤解をして、これはもう廃線になるのだというような前提で話をされる方もいるので、やはりそういうことではないよというのをどんどん発信していただきたいと思います。

それから、今までもそうだったのですけれども、どうもＪＲ東日本からの一方的な話が多かったような感じがするのですけれども、互いの協力関係について市長はいろいろ言ってやっているのですよと言いますけれども、いろいろな議論がなされ、協力体制が本当に取れているのかどうか、再度伺いたいと思います。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　ＪＲ烏山線の運営面に関しましては、ＪＲから提案や相談を市が受ける形となりますが、利用の向上策につきましては、市、ＪＲ双方からの提案に基づきまして、実現に向けた調整を図っております。

ＪＲ東日本大宮支社長も、年に数度となく本市に来ていただきまして、市長も大宮支社長を

訪問するなど、持続可能な烏山線の構築に向けて意見交換をしております。

また、担当レベルでも常に連絡を取っておりまして、協力体制は取れているものと思います。

以上でございます。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　協力体制は非常に必要ですが、昔の国有していた国鉄の時代と違って今ＪＲは民間ですから、なかなか、正直言って私もそういう経験がありまして、ＪＲに談判に行っても、そういった専属の部署があるのです、国会議員からの要望、これは、ここ。ほぼほぼ聞いていただけないと、そういう状況になっておりますので、やはり現場レベルで、現場サイドで本当に緻密な協力体制を構築していただきたいと思います。

もとに戻りますけれども、まず、無人化となれば、来訪者にとっては非常に利用に対して分かりづらく、大変不便になるのではないかと、これは明らかです。

そこで、そこに市の職員を配置して、来訪者へのサポートができないのか、そういうものができないかどうか伺いたいと思います。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　市職員配置による来訪者へのサポートについてお答えいたします。

市では今回のＪＲ烏山駅係員無配置化に際し、ＪＲ東日本に対しては、烏山駅に券売機を残してほしい旨を要望を行いましたが、経営のスリム化等が社の方針であり、御理解願いたいとの回答を受けております。

日常的な対応は難しいにしても、山あげ祭をはじめとしたイベント等では、観光客等が混乱を来さないよう、乗降方法を含め事前に周知するとともに、ＪＲ東日本と連携し、来訪者へのサポート方法を検討してまいりたいと考えております。来訪者に関しましては、今でも変わらないことだと思います。まず、切符を買ってこないで来る方に対しては、今、無人でも無人ではなくても同じように、駅の車両に乗っている運転士が対応していますので、それが少し運転士さんの業務が増えるのを私たちは懸念しているぐらいで、そこまでの心配はないのかと思います。ただこれから乗るときに、切符を買えないということが初めて分かるので、それがどうなのかだと思います。今まで乗っている方だったら、それが理解できるし、どうするかも分かると思うのですが、改めて久々に乗る方へ周知していくのが、こちらの仕事かと思っておりますので、その辺の広報は努めていきたいと思っております。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　午前中に平塚議員の質問にもその答弁がありました。

ただ、観光シーズンとなれば大変な混乱が予想されると思うのです。そうすると、ＪＲだけでなく、本市のイメージダウンにつながる可能性が十分考えられます。やはりここは何らかの

手を打たなければならないのではないでしょうか。

特にゴールデンウイークや、山あげ期間中については、おっしゃられたように本当に大丈夫なのかと、市のイメージが悪くなることが懸念されるので、その辺について何とか、人手を出してでもサポートできないものかどうか、再度伺いたいと思います。

○議長（青木敏久）　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　先ほど市長が答弁しましたとおり、山あげ祭をはじめとしたイベント開催期間につきましては、烏山線の利用向上になりますので、本市のイメージが悪くなることを考え、ＪＲと連携しまして本市のイメージアップにつながるよう対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久）　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　ぜひお願いします。

本当に大変な大混乱になってしまうような気がしておりますので、その辺はしっかり対応していただきたいと思います。

また、３番目の質問になりますが、ＪＲ東日本の今後の烏山線に対し、駅舎及び周辺の土地について、ＪＲ東日本の意向を確認されているのか、売ってもいいよとか、貸しますよとか、そういう話が出ているのか出ていないのかだけで、取りあえずいいので、お願いします。

○議長（青木敏久）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　駅舎及び周辺土地のＪＲ東日本の意向確認についてお答えします。

これまでＪＲ東日本と意見交換を行う中で、沿線自治体による駅舎及び周辺の土地利用については、まだ具体的な意向の確認や協議には至っておりませんので、今後それが始まっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久）　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　今現在ＪＲで、駅前というか駅周辺の土地、軌道敷以外ですけれども、そういった広さはどのぐらいあるのか把握しているのでしょうか。

○議長（青木敏久）　佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明）　台帳上の面積とはなりますが、約５，０００平米ということで理解しています。

○議長（青木敏久）　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　５，０００平米、やはり結構ありますね。

それから、前々から少し提案している、たいらや方面に抜ける元の軌道敷の取得も、今度は容易になるのではないかと思うのですけれども、その辺についてはどうですか。

○議長（青木敏久）　　佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明）　　この件に関しましては、令和７年度に予定しております烏山駅前の中心市街地の再生整備に向けましての事業の中で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　やはりどうしてもあそこの軌道敷は絶対必要だと思うのです。あそこへ抜けることによって、北方面へのつながる道が増えますし、非常に人が回遊しやすいということにもなりますし、車も入りやすくなるということですので、その辺も十分に検討していただきたいなと思っています。

次に、４番の無人化した後の駅舎と、それに付随する施設、その施設について、例えば市で取得するというような考え方はあるのでしょうか。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　今後ＪＲ烏山線を核とした都市基盤の再生に取り組んでいくこととしておりますので、市公共施設の再編再配置の議論を深めていく中では、駅舎やＪＲ東日本敷地の利活用について、ＪＲ東日本との調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　私は、市として積極的に取得すべく努力していく必要があるのではないのかと思うのですけれども、その辺もう１回少し、いかがですか。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　現段階におきまして、烏山駅の活用につきましては、判断が難しいと思っております。今後、庁舎問題、公共施設の整備等の中で活用等を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　仮に取得することができれば、いろいろなことができると思います。駅舎に市の観光協会の窓口をつけるとか、先ほど申し上げた臨時に人が置けるとか、または、新たな拠点として、烏山の玄関口ですから、そこにいろいろな拠点として大いに利用できるのではないのかと思います。

ほかにもギャラリーとか、学生向けの休憩室、一般向けの会議室と様々な使い方ができますし、非常に観光の大きな拠点になってくるのだろうと思います。ぜひ前向きにＪＲと、待っているのではなくて、こちらからどうですかというような話をされてはどうなのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　先ほど様々な用途の御提案をいただきました。大変ありがとうございます。活用方法の１つとして、参考にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　駅は、本当に重要な施設です。私ども、市にとっても大変重要な施設でありますから、これが人の手には渡らないとは思いますけれども、市が積極的に働きかけて、ぜひ取得していただければ、いろいろな意味でまちの活性化の中心地にもなりますし、様々な施策が施せるのではないのかと思うので、どうぞよろしくお願いします。

次の４番目、最後にＤＸ研修について伺いたいと思います。

１月２３日庁内において管理職向けにＤＸ研修会を実施したようですけれども、以下の点について伺いたいと思います。研修内容及び期待される成果について伺います。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　研修内容及び期待される成果についてお答えいたします。

今回実施した研修は、市デジタル人材育成方針に基づき、多様化、複雑化する、市民ニーズに積極的かつ効率的に対応し、行財政改革につなげることができる管理職育成を目的に実施したものであります。

研修内容は、先進自治体の事例を通して、本市のＤＸを進める上で、それを単なる技術の導入にとどめず、管理職自ら積極的にデジタル改革に関わることの重要性についての意識づけを行いました。

今回の研修を通して、管理職は組織全体の行政業務の効率性を向上させるためのリーダーであるとの意識づけにつながっているものと考えております。

御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　内容については分かりました。

では参加人数や参加された管理職の方々の反応については、どんなふうだったか分かりますか。

○議長（青木敏久）　　小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸）　　ただいまの御質問にお答えします。

研修は、管理職を含む職員４９名が参加したところです。

研修後に、参加された方にアンケートを取りまして、約９割の方が研修を受けたことで、ＤＸについての理解が深まったと回答しているところです。具体的には、ＤＸを自分事として捉

える意識改革の必要性を感じた。他市町の事例の良いものを参考に取り入れられるものはないか意識していきたい。市民等の利便性、業務の効率化について検討したいというような意見がございました。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　これから、ＤＸはもうなくてはならないものでありますから、やはり管理職の方、管理職候補の方については、しっかりとそれについて理解を深めていただきたいと思います。

２番目の、今回、ＤＸ推進のための助言や支援を行うＤＸフェローに陳内氏という方を委嘱されたようですが、ＤＸフェローと各課との連携を担う担当を設ける必要があると思うのですけれども、この辺について市の考え方を伺います。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　ＤＸフェロー等各課の連携を担う担当を設ける必要性についてお答えいたします。

現在各課にはＤＸ推進メンバーがおり、それぞれの課の実情に応じたＤＸの取組及び行財政改革などを進める上でのパイプ役を担っているほか、総合政策課と連携を図り、ＤＸを推進しているところであります。

令和７年度につきましては、組織再編に伴い、総合政策課情報統計グループの情報担当をデジタル戦略担当に改組します。その後、デジタル戦略担当がＤＸ推進メンバーと連携し、各課からのニーズや、提案などについて吸い上げることとともに、ＤＸフェローからの助言をいただきながら、各種取組を推進してまいります。

以上であります。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　分かりました。総合政策課で担当するということですね。陳内氏の所属はどこになるのか、また、その費用や委嘱した期間について伺いたいと思います。

○議長（青木敏久）　　小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸）　　ただいまの質問にお答えします。

今回研修の前に、陳内裕樹さんという方に、ＤＸフェローを市として委嘱したところでございます。

陳内氏の所属は、東京都立大学の客員教授、また、内閣府クールジャパンプロデューサー、総務省ＤＸアドバイザーまた、栃木県のデジタル戦略フェローをはじめ、県内の８自治体、そこに那須烏山市も入りました。また、全国多数の自治体で、政策フェローに就任されている方

でございます。

委嘱の費用なのですが、無償でやっていただいているところです。期間が、令和７年１月２３日から令和８年３月３１日までとなっております。

以上であります。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　分かりました。陳内氏の所属は総務省だと、総務省から派遣といいますか、栃木県とそれからこちらに来ると。大体、通信手段は対面ではなくて、あれですね、分かりました。

それから、今度の３番なのですけれども、今回の研修を今後どのように業務に生かし、どのような成果を期待しているのか伺いたいと思います。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　今後どのように業務に生かし、どのような成果を期待しているのか、お答えします。

先ほど答弁させていただいたとおり、今回の研修を通して、管理職は組織全体の行政業務の効率を向上させるためのリーダーであるとの意識づけを行いました。

今後、管理職は、自身の学びを部下職員に共有し、業務改善のための気づきを与えるほか、部下職員が主体的に業務改善を考え、実践するためのサポートを行うことが必要です。これにより組織全体に業務改善に向けた意識づけが浸透されるものと考えています。

そして組織全体のデジタル改革が進むことで、行政業務の効率性と市民サービスの質が向上されることを期待しております。そのための研修だと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　２月３日ですか、新聞報道によると、県は窓口手続のインターネット予約を導入する県内の市町に対し支援するというふうな報道がありました。

一方でシステム導入を担う職員が少ない小規模自治体においてはハードルが高いとも書いてありました。

本市においては県が支援する報道になっているのですけれども、どのような支援がいただけるのか、伺いたいと思います。

○議長（青木敏久）　　小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸）　　２月の新聞報道の件についてお答えいたします。

窓口のインターネット予約については、代表的なものとしては、お悔やみの手続等がございます。事前に必要な手続等の相談に関することについて、ネット予約を受けることができるも

のであり、来庁者の待ち時間や、市側でも事前に準備ができるなどのメリットがございます。

現在こちらを導入しているのが、宇都宮市、壬生町などが実施しているものであり、本市は未導入でございます。新聞報道は、こういったネット予約を未導入の市町のうち、１から２市町に対して県がシステム導入の支援をするということでございました。その記事がありましたので、改めて県に支援の内容について確認したところ、こちらはＤＸ推進計画が作成されていない自治体で、書かない窓口といった、市民への窓口支援サービスが導入されていない自治体に対して、こちらの自治体というのは、システムの実務を担う職員が少ないので、県から直接連絡を取り、支援の必要性についてヒアリングを実施しているということでありました。

現時点では、本市は支援の対象となっていないところです。よって本市のネット予約の導入については、今年１月から運用を開始した簡単窓口システムを運用していく中で、課題や改善点を検討しながら、そちらの導入についても併せて調査研究してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典）　　分かりました。ぜひ一歩でも二歩でも前へ進めていただきたいと思います。

一応予定していた質問は全て終わりました。最後に、本年３月にめでたく定年退職される職員の方、今まで本当に御苦労さまでございました。今後も、市発展を陰ながらでも結構ですので、支えていただければと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（青木敏久）　　以上で、１０番、相馬正典議員の一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を１５時ちょうどといたします。

休憩　午後　２時５０分

再開　午後　３時００分

○議長（青木敏久）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、４番堀江清一議員の発言を許可します。

４番堀江清一議員。

〔４番　堀江清一　登壇〕

○４番（堀江清一）　　議場の皆様、こんにちは。大変お忙しい中、御来場いただきまして、誠にありがとうございます。ただいま青木議長より発言の許可をいただきました議席番号４番、那須烏山市を愛してやまない三箇の堀江でございます。

昨今、異常気象のせいか乾燥が続いておりまして、大船渡市では、広い範囲で大規模火災が、今現在も鎮火せずに起きております。大変な事態になっているようでありますが、実は我が市でも、去る１月２６日の一斉芝焼きのときに、うちのほど近くの山で火事が発生しております。その山火事は、強風が続く中、一斉芝焼きが中止になるほどの風の中だったものですから、少し時間をおいて、あれ、あの火事はどうなったのかと思いまして確認に行ったところ、どういうわけか山の中腹からかなりの煙が上がっておりまして、実際に自分が確認したところ、手前は荒川が流れておりまして渡るのに少し困難、山頂からアプローチしようとしたらば、山が深くてなかなかアプローチできない。もっと言うと水利がない。そんなような状況で火が燃えておりました。

しかしながら、広域行政の、そのときの指揮を執った方がより早い正確な判断の下、防災ヘリを要請したとお伺いしました。防災ヘリを要請したのでありますが、栃木県の防災ヘリは出動中で来られなかったということで、茨城県の防災ヘリに消火に当たっていただきました。それで何度か水をまいていただいて、大分、火が鎮圧されたと。それでも、さらに最後まできちんと鎮火するためには、消防団の方が川を渡り、背中にジェットシューターという水の入ったタンクを持って火消しに当たって、その日の夕方、やっと鎮火になったということでありました。

一歩間違えば、それこそ、強風の中で、大火事になるところでございましたが、指揮官の早い判断、正確な判断によって、防災ヘリの協力をいただいて、大火事を免れたということであります。消防署員の方々、また、ジェットシューターを担いで山に入って、最後まで火を消していただいた消防団員の皆様には非常に感謝を申し上げたいと思います。

これも常に消防署員団員の方が、危機意識をきちんと持ちながら行動した成果だったのかと思っております。執行部におかれましても、そのような危機意識を持っていただいて業務に当たっていただけたらと思っております。

さて、私の質問は、相変わらず庁舎整備について、もう一つ、道路整備保全についての２項目であります。

執行部におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願いいたしまして、質問席から質問をさせていただきます。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　それでは、庁舎整備について、これは議会４回連続で庁舎整備について質問をさせていただいております。

このことについてですが、去る１月３０日の下野新聞に、庁舎整備議論停滞に懸念という記事が出たのは、皆さん、御周知のとおりだと思います。

今回の問題は、市長の諮問機関の庁舎整備検討委員会が、市長に烏山駅周辺がふさわしいのだということで答申を受けて、やはり理解できない、そういう市民が、多く存在しているという証拠ではないかと思われます。

したがって、以下の質問をさせていただきます。

まず、第１項目めです。神長地区の場合、庁舎整備検討委員会に提示したのは、江川沿いの浸水想定区域であって、一番先に提示された場所から外された経緯があります。しかしながら、市民組織の方々が示した区域は一部５０センチメートル程度の浸水は想定されるが、ほとんどが、私が見た限りではハザードエリア外であると思われます。このことから、烏山駅前と比較検討する必要があるのだと思われますが、いかがかと思います。

それに付け加えて、浸水想定区域だということであれば、文献上、消防署付近は、過去に水害被害の記録があるのか、それも併せてお伺いいたします。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　庁舎候補地の再比較及び那須烏山消防署周辺水害被害の記録についてお答えいたします。

昨年１２月２６日付で神長地区に那須烏山市庁舎建設を推進する会から私宛てに提出されました提案書におきましては、新庁舎建設要望区域として２万９，３５１平方メートルの敷地が示されております。

先ほど堀江議員からは、新庁舎建設要望区域のほとんどがハザードエリア外であるため、安全性の面から問題がないと御説明がございました。市執行部におきまして、ハザードマップと新庁舎建設要望区域について詳細に重ね合わせ精査をさせていただきましたところ、区域西側の半分以上となる約１万７，０００平方メートルが水防法上の浸水想定区域であることを確認したところであります。浸水想定区域に該当していない区域は約１万２，０００平方メートルにとどまる結果となりました。この面積は、庁舎整備の候補地であるＪＲ烏山駅周辺と同程度の面積であり、差別化が図れる特段の優位性はないものと思料しております。

庁舎整備の候補地については、総合計画との整合、利便性、経済性、実現性、将来性の５つの視点を踏まえた庁舎整備検討委員会からの答申を踏まえ、総合的観点から、庁内合意形成を図り、決定したものです。したがいまして、推進する会から提案のありました新候補地との比較検討について実施する予定はございません。

また、那須烏山消防署周辺における水害被害につきましては、過去に遡って調査しましたが、水害の発生は確認できませんでした。

以上です。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　私の感覚では、浸水想定区域がハザードマップの地図を見たところ、それほど多いとは思わなかったものですから、そういうふうに質問をさせていただきました。

また、浸水想定区域１万７，０００平米でしたか、これの浸水水位はどのぐらいですか。

○議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　　もちろん高いところから低いところまでございますけれども、３メートルから５メートルぐらいというところが非常に多い状況でございました。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　神長地区の方が指定した区域が３メートルあるというのは間違いではないですか。改めて確認します。

○議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　　西側の約１万７，０００平米のところの約半分ぐらいが、３メートルから５メートルで、そこから東側に約半分ぐらいが５０センチメートルというところに該当していることになってございます。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　３メートルから５メートルというのは、私がハザードマップを見たところ、大体あそこのエリアで５０センチメートルだと思われます。３メートルから５メートル、それはあり得ないですね。正直言ったら、ハザードマップで見たところ、５０センチメートルが大体、ハザードの水位というのですか、それぐらいだと私は感じております。

それで、５０センチメートルということであれば、例えば高根沢町は今、庁舎整備を行う予定でありますが、広い土地に造る必要があるということで、町民広場に造る予定だということであります。それで、浸水想定区域は、公共施設は造らないようにという方針だから外したのだと言うのでありますが、あの町民広場の浸水想定区域は５０センチメートルです。それでもそこに造る必要があるという判断を高根沢町はしているのです。もっと言うと、塩谷町は思い切り、それ以上に浸水されるようなところでございます。

先ほどの神長地区、５０センチメートルぐらいの浸水かと私は感じておりますというのは、前にも言いましたが、烏山自動車教習所の校内の路面、あそこは浸水想定区域から外れるのです。というのは、あの面よりも低いところがどれぐらいあるかということだと思います。普通に通って感じたところ、それほどあるとは思えないです。あそこから３メートルとか５メートルといったらば神長はあの辺全部が浸水想定区域になってしまうのではないですか。そういうふうに危機をあおって、庁舎整備検討委員会の方に、そこは駄目なのだと言って外されたのではないでしょうか、お伺いします。

○議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　その根拠となるところでございますけれども、こちらは現在本市が運用しておりますＧＩＳシステムの基礎となる地図、いわゆる基図の上に、栃木県から提供されましたハザードマップのデータを重ね合わせ、照合を行いました結果、神長地区に那須烏山市庁舎建設を推進する会から提案のありました、新庁舎建設区域２万９，３５１平米のうち、約５８％に当たる１万７，０００平米が水防法上における浸水想定区域であることを確認したところでございます。

なお、本市が運用しておりますＧＩＳシステムにつきましては、世界的な整合性を持たせて構築をされました緯度、経度の測定基準である世界測地系に基づき作成されたものであり、その信憑性は極めて高いと考えております。

同様に、栃木県から提供されましたハザードマップデータにつきましても、世界測地系に基づき作成されたものであり、その信憑性は高いと考えております。したがいまして、照合の上積算した浸水想定区域に該当する面積につきましては、多少誤差はあるものの、精度の高い数値であると考えてございます。

以上です。

○議長（青木敏久）　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　その辺はきちんと確認してください。確認してください、本当に３メートルから５メートルあるのですね。

○議長（青木敏久）　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　こちらは２月１８日に開催されました庁舎整備検討特別委員会、こちらの中でも提案内容に基づく精査をした結果は、フィードバックの上、お示しするというお話をさせていただきました。

こちらの図面等につきましても、当然個人情報が入っている部分がございますので、加工する部分はございますけれども、影響のない範囲の中でお示しをさせていただきたいと思っております。

○議長（青木敏久）　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　その辺に関しては水かけ論になるので、その辺のところを後で私にいただければと思います。

それで神長地区、文献上、記録に残っていないと、水害があったことはないということでありました。それだけ、あそこは浸水しないのだと私は思っております。なぜならば、前回の台風１９号のとき、あれだけの水害があったときも、前にも言いました、消防署の横の堤防は水位が堤防の半分までしか来ていなかったのです。私は確認しましたから。なぜかというと、もう一度言いますが、龍門の滝があって、あそこまで水位が上がってきて、さらに水位が上がる

ということになれば氾濫が起こるかもしれませんが、龍門の滝がある以上、氾濫はないものだと思われます。

それで例えばですけれども、烏山線の線路上に立つことは不可能ですが、あの辺からのぞいたときに上面が、消防署付近と見た感じ、どちらが高いかを見たときに同じぐらいの高さであると自分は感じました。

それで、烏山線の線路後の下が、そこが流木か何かで詰まって、それで水位が上がった場合でも、それを乗り越えていけば、消防署付近が水没するかしないか、微妙なところだなと、私はあそこへ行って見てみました。私の目が間違っているかどうか分かりませんが、それで消防署よりもさらに３メートルから５メートル水位が上がるというのは、ハザードマップが何を根拠に言っているのかと思って、何を根拠にそんなことを言っているのかも信用ならないのが、正直自分の感じたところでございます。

要は文献上もない、過去にそういう浸水したところでもないのに、危険だ、浸水想定区域だと、先ほども言いましたが、だから駄目なのだということを言っておりますが、先ほど、神長地区の方が示した区域、これは、私ははっきり言って５０センチメートル程度の水位だと思われます、なってもですよ。だから、先ほどのということからすれば、浸水しないのですから、斜めになっている土地を少し西側を土盛りすればより安全になります。そういうことから、非常に有効性のある土地だと思います。

再度お伺いします。検討の余地はないですか。

○議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　　先ほど市長が答弁いたしましたように、再検討を考えてはございません。

なお、確かに文献等を調査いたしましても、水害等の発生を確認することができませんでしたが、こちらは、国においては、当然、科学的、客観的なデータを根拠に水防法に基づく浸水想定区域を設定したものだと考えてございます。何らかの理由があっての設定だと思っております。

したがいまして、盛土やかさ上げ等の対策を行ったとしましても、浸水想定区域であることには変わりはなく、倒木や土砂崩れ等により江川がせき止められることで、水害が発生するリスクも考えられますことから、安全性が確実に担保されるとは言えないのではないかと思料しております。

以上です。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　再三言わせていただきますが、烏山線の線路の上に水が乗っても、多

分消防署付近ぐらいであろうと私は思います。神長地区の方が示した土地は、正直、本当に３メートルか５メートルの浸水想定区域だというふうなことは、まあ疑わしくてしようがない。科学的な根拠だということであればそれも一緒に後でお示しをいただければと思います。水かけ論になってしまいますから、次の２番目の質問に移りたいと思います。

新庁舎は最優先と思われる災害時に防災拠点、防災指令室の役割、また、市民が災害時の避難所としての役割が必要だと思われます。さらに言うと、市民が集まれる交流施設も必要だと、一番市民が望んでいるのは、庁舎よりも何か市民ホールとか、そういうところだというのが現状ではないかと思われます。

そのことで、駅前に庁舎を整備したときには、そういうことがかなり難しいのではないかと思われます、交流施設とかを併設するということ、市民ホールと。以前川俣市長は、そういうのを併設すると断言をしておりました。しかしながら、駅前の土地では狭小で、それは難しいのではないかと。もっと言うと、先ほど災害時の防災拠点、防災指令室という役割において、最後の３か所に絞ったときに、防災拠点という重要なことが抜かれておりました。大きい道路の入り口が１本しかないところが、行き止まりの、いつも言うようにウナギの寝床のようなところが防災拠点にふさわしいわけがありません。

そんなことから、市民組織が示した神長地区及び駅前と、どちらがふさわしいと考えておりますか。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　ＪＲ烏山駅周辺と神長地区における防災上の優位性についてお答えいたします。

先ほどの答弁でもお話ししましたように、神長地区に那須烏山市庁舎建設を推進する会から提案がありました新庁舎建設要望区域、２万９，３５１平方メートルのうち、区域西側の半分以上となる１万７，０００平方メートルが水防法上の浸水想定区域に該当していることが確認されたところであります。

仮に浸水想定区域に該当する敷地を盛土によりかさ上げしたとしても、安全上のリスクが高い浸水想定区域であることには変わりございません。

一方、ＪＲ烏山駅周辺につきましては、住宅が密集する一方で、道路の狭隘など、都市基盤の脆弱さが指摘されております。

ＪＲ烏山駅周辺を核とした中心市街地の活性化が期待される中、今後、混在する用途地域や、アクセス性を配慮した都市計画の見直しをはじめ、国が推奨する地域公共交通と連携したコンパクトシティー・プラス・ネットワークの推進により、都市基盤の脆弱性の改善を図ることとしております。

以前から、堀江議員からは、ＪＲ烏山駅周辺は防災指令室及び防災拠点としての機能を果たすことができない旨を御指摘いただいているところではありますが、ＪＲ烏山駅周辺は、東日本大震災や東日本台風による災害等の発生も回避できていることに加え、懸念とされる都市基盤の改善策を講じることにより、防災拠点としての安全性も確保されるものと考えております。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　今、大震災と水害を回避したということでありますが、水道が断水して、下水道も使えなかったと、これは事実ですよね。（「水は使えたよ」の声あり）すみません、下水がもう少しで水没しそうになって使えなくなる可能性があったという話でございます。それこそ、災害に対して脆弱なのではないですか。水道は止まったのですよ。そういう中で、私は前にも言いました。水道は江川橋のところで、南那須地区の水道と烏山の水道が、あそこでパイプがつながっております。今、現在バルブはしまっておりますが、いざというときには相互の利用ができるとより安全だと思います。先ほど来、浸水想定区域、浸水想定区域と言いますが、烏山自動車教習所のあの路面がハザードマップから外れているのは御存じですよね。確認しておりますか。まず、確認です。

○議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　　あちらについては、該当になっておりません。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　神長地区の方が示した土地、３メートルから５メートルの水が来るとすれば、あの面よりも多分上になります。普通に見れば分かると思いますが、科学的な根拠で３メートルから５メートルだなどというのはあり得ない、私はそう思います。そういう面で、広大な土地を無駄に、無駄にというより使用しないで、駅前に造るのだ、造るのだということでありますが、私は何を取っても神長地区のほうがふさわしいと思います。

それで少し聞きたいのは、以前、最初にできた素案は中央公園だということでありました。なぜに駅前になったのですかと聞いたら、社会情勢が変わったと。烏山線が廃線の危機にあるからだという答弁でした。間違いないですか。

○議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　　そのほかにも、デジタル化の推進、あとは激甚化する災害等への対応、このようなことを考えたときに、改めて庁舎を再検討する必要があるであろうと、ゼロベースで考える必要があるだろうということで、新たに庁舎整備検討委員会を立ち上げた上で、丁寧な議論を進めさせていただいたところでございます。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　社会情勢が変わったということで、コロナ等でという発言も、そのと

きにあったと思います。社会情勢が変わったというのは、駅前と中央公園と比較して、どのように変わったのですか。

○議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　　まず、当時平成２９年に立ち上がったときに中央公園になりましたけれども、議員の方々からも様々な御意見をいただきました。

接続道路が狭いのではないか、あとは中央公園の東側のがけ地、こちらは危険なのではないか、様々な御意見をいただきました。

また、当時の庁舎整備検討委員会の答申の中には、附帯意見の中で支所機能もぜひ検討すべきだということ、あとは中央公園に建てた場合の、現在、既存で建っている体育館、公民館、こちらの代替策を検討しない上で中央公園と言われても、なかなかそれは信憑性がないのではないですかというような附帯意見もございました。

そのような観点も含めて、再度見直しを行ったというところでございます。特段、中央公園と烏山駅周辺で何がどう違うのだということではなく、あくまでゼロベースで見直しを行ったときに、５つの視点から総合的な評価を行った結果、ＪＲ烏山駅周辺が候補地にふさわしいと、このような結論に至ったところでございます。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　烏山駅周辺ということでありますが、３番目の質問に移りたいと思います。

烏山駅周辺は民間の土地、それと居住されている方々がおります、神長は田んぼ、畑地帯であります。しかも、区画整理のされていない田んぼ、畑でございます。

そういうことを鑑みて、浸水想定区域だと言いますが、私は、そこは安全な地域だと思います。よって、例えばそれを、両方を考えたときに、庁舎を造ったときに、どちらが早く完成すると思われますか。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　ＪＲ烏山駅周辺と神長地区における新庁舎完成時の優位性についてお答えいたします。

神長地区に那須烏山市庁舎建設を推進する会から私あてに提出されました提案書におきましては、新庁舎建設要望区域における土地所有者の大半が推進する会の会員であり、売却も含め、地元の協力体制が整っているため、早急に建設着工を行える優位性があると提言しております。しかし、土地所有者の中には、土地買収に関する詳細な説明もなく、将来的に土地を売却してほしいと言われたらどうするかと電話で問合せがあり、否定するものではないと回答したにすぎないにもかかわらず、あたかも会員のように扱われたのは心外だと、推進する会の関係者に

対し、自分は会員ではない旨の苦情や、たて看板の撤去を申し入れるとともに、用地売却にも応じるつもりはないという旨の報告が執行部に届いております。

こうした状況を勘案すると、市庁舎建設要望区域の土地所有者のうち、果たして何人が会員になっていることを理解しているのか疑念が残りますし、必ずしも用地売却を含めた地元の協力体制が整っているとは言い難い状況であると思料しております。

私は、どちらが早く整備できるかという視点だけで候補地が選定されるべきではないと考えております。したがって、議員御質問のＪＲ烏山駅周辺と提案のあった新たな神長地区とでは、どちらが早く庁舎を整備できるかにつきましては、不確定要素がまだまだ山積している状況であり、この場で明確に回答することは困難であると考えております。

御理解願いますようお願いします。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　私もこういうことで、執行部にどちらかというと反対等の意見を述べておりますので、執行部寄りの方々から、なぜに反対をしているのだとか、いろいろなクレームがきておりますことは事実でございます。

その中で、庁舎を造ることが遅れてしまうと、そういうふうに騒ぐことで遅れてしまうのだと、できるだけ早く造ってくれと言っていると、その市民の方は思っておるのだと思います。早く造るのであれば、どちらかが早いかということぐらいは、当然考えるべきだと私は思いますが、いかがですか。

○議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　　まず、早く整備できるにこしたことは私もないと思っております。

ただし、市議会議員の方々からも、庁舎に関しては非常にデリケートな問題であるので、しっかりと合意形成を図りながら進めることが大切だと、急ぐということではなく、しっかりと議論をして合意形成を図ることが大切だという御意見等もいただいておりますので、私としては、急ぐということを大前提とした議論ではなく、最も那須烏山市に適した候補地、１０年後、２０年後の将来を見据えたときに、いかに市民が満足して生活できるその拠点となる地域はどこだ、そのようなことを考えるべきだと思っております。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　では、お伺いいたします。

駅前に造った場合と、神長地区に造った場合、市民が受ける恩恵はどちらが多いと思いますか。

○議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　　５つの視点で議論をさせていただいたということを何度も申し上げていると思いますが、庁舎整備検討委員会の答申、パブリックコメント、タウンミーティング、移動市長室、職員出前講座、いろいろなところに行って意見を聞いてまいりました。

その中で言うと、優位性というところで言えば、やはり、総合的評価で選ばれたＪＲ烏山駅周辺が優位性が高いのではないかと思料しております。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　この神長地区の方々が、神長がふさわしいのではないかということで、反対される方がおるかもしれません。では、駅前は誰も反対していないのですか。この辺をお伺いします。

○議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　　こちらにつきましては前にも御説明させていただきましたように、用地買収等の詳細な交渉はこれからということになりますので、しっかりとした事業計画をお示しした上で、御理解いただく努力をするというのが、我々のスタンスでございます。

なお、先ほど申し上げましたように、神長地区に関しましては、自分がまだ会員ではないのに、あたかも会員であるような表現になっていて、こちらについてはさすがに心外だというようなお話もございます。この方たちは、このままでは用地買収には応じられないということもございます。それは烏山周辺にしても、神長周辺にしても、まだまだ課題がたくさんあるものだと思っております。

ですから、どちらがどうだというのは今、言えることではないとは思っておりますけれども、少なからず神長においても、何らかの用地買収における支障が生じていると私は認識をしております。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　それでは、どちらも同じだということですね。どちらもこれからだと、やって作業をしてみないと分からないということでありますよね。

それで、そのときに、駅前を選ぶに当たって、新庁舎の候補地に関するデータ等整理一覧表というのが、３か所に絞ったときに出されております。

前回の庁舎整備について、川俣市長からまだ何も決まっていないのだと、だから、その辺のところに、交渉と話もしていないのだということでございました。それ以前に、関課長に私は質問しました。では駅前周辺のところに、実現性という項目の中で用地取得の見通しという項目がありまして、一団の敷地を有する地権者と交渉中であり、買収に向けて理解してくれてい

ると、決まっていないのに交渉しているのですか、これは、おかしくないですか。

○議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　　こちらにつきましては、その土地をピンポイントで、売ってほしいと言ったわけでは毛頭ございません。まず、平成２８年だったと思いますが、ＪＲ烏山駅前の土地、ＪＲバス関東から敷地を買わせていただきました。それは烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録になったときに、玄関口としてふさわしい整備が必要だということで土地を取得した経過がございます。そこを含めると５，２００平米の市有地になります。ただし、そちらが県道と接しておらず、接道要件を満たしていないため建物が建てられない、このような状況になってございました。

その解決策の１つとして、駅前そば店の敷地を借地していたわけですけれども、何とかお譲りいただけないかという交渉の中で、それが発展して、では全体の土地、こちらを有効活用していただけるのであればという、そのような形で決まったものであって、そもそもその土地を全て買って、何らかの用地にしようと、そのようなことではございませんので御理解いただきたいと思いますし、市民の方々からも、そのような御意見をいただいております。丁寧に説明をしましたらば、ああ、なんだそういうことなのだと、ではこちらについては、しっかりと市民に周知しないと駄目だよね、このような御指摘をいただいております。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　交渉をしているということでありますが、その時点では、全体を買ってくれるならばということであったのでしょうか。

では、詳しく質問しますけれども、駅前に観光案内所みたいなところの土地を譲っていただけないかという交渉をしていたという話ですよね。交渉したときに、全部を買ってくれるならどうぞという話になったのですかということです。

○議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　　あくまで、先ほど言ったように、駅前そば店の敷地を買うときに、そこだけ分筆して売るというのはなかなか難しいと、その中で、であれば、どうしたらばこの敷地は買うことができるのでしょうかという話の中で、では全体で市が活用していただけることがあればということでの話でございます。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　だから、交渉したときに、全体を買っていただければという話になっていたのですか、ということです、その時点で。今回庁舎整備に当たって、選定されたから、こういう話が出てきたのと違いますかということです。前から、全体を買っていただけるのならお売りしますという話だったのですか、ということです。

○議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　　そちらについては、本当に長い間の交渉をさせていただきました。まず、その土地を返すべきなのか、それとも賃借をそのまますべきなのか、建物はどうすべきなのか。執行部の中でも、そちらは十分協議をした中で議論をしてきた話であって、長い交渉経過というか、その経過を踏まえて結論に至ったというもので、早期にその話がまとまったということではございません。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　いずれにしても、駅前のそば屋さんのところを交渉したときには、全体を買っていただければという話は、多分、今の話ですと出ていないと。しかしながら、今回庁舎を駅前に持ってくるために、いかがですかというアプローチはしていないのですかということです。それを確認したいと思いますが、いかがですか。

○議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　　あくまで庁舎の敷地という形での交渉は一切してございません。

今、中心市街地が非常に衰退していることで、その地権者の方も中心市街地の活性化をお願いしたいと、そちらに関して、そのような形で使っていただけるのであればということで、庁舎を前提とした話では毛頭ございません。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　どうも、早い話が結局、庁舎を整備するような話が出てきたので、そのようなことであれば全体を買っていただければと、最終的になっているのでしょうという話です。それで、そういうことになって、だから、地権者との交渉中であるということを、ここの場で、この段で言うこと自体がふさわしいのですかということです。そこを聞きたかったわけでございます。

いずれにしても、その当時は、そば店のところだけを何とか譲っていただけないかという話だったと思います。しかしながら、今度は庁舎整備の話が出てきたので、それであれば全部買っていただければという話になったのではないですかということですよ。ですから、何も決まっていない中で交渉中というのはおかしいでしょうという話なのです。何かおかしいですか。どうも、何も決まっていない中で交渉中という言葉があるので、非常に私は疑いたくなってしまったわけでございます。

次の４つ目の質問ですかね。この両地区に庁舎を造る場合に、費用対効果を考えたときに、ふさわしいのはどちらか。これは仮の話なので答えられないとなるかもしれませんが、神長地区の要望されている方々から要望されているわけですから、その辺も含めてお答えできればと

思います。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　ＪＲ烏山駅周辺と神長地区に新庁舎を整備にした場合の費用対効果についてお答えいたします。

神長地区に那須烏山市庁舎建設を推進する会から提案のありました、神長地区における庁舎整備の全体事業費につきましては、執行部において試算しておりませんので整備費用がどの程度かかるかは分かりません。

なお新庁舎につきましては、防災、そしてまちづくりの拠点となる、まさにシンボリックな施設であるべきと考えております。だからこそ事業費の高い、安いという経済性の視点だけで判断されるのではなく、１０年後、２０年後先の将来を見据え、市民にとって利便性や将来性を十分に加味した検討を行うべきだと考えております。

ＪＲ烏山駅周辺については、庁舎整備検討委員会だけでなく、パブリックコメントやタウンミーティングをはじめとする市民との意見交換を通じ、慎重かつ丁寧に議論され、総合計画との整合、利便性、経済性、実現性、将来性の５つの視点から、総合的評価により選定された候補地であります。

こうした重層的な取組経過を最大限尊重すべきと考えており、ＪＲ烏山駅周辺が候補地に選定されましたことは、大変重く受け止めていることであります。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　普通に考えれば、駅前の土地を買うよりも、神長地区の田んぼ、畑を買ったほうが格段に安いと。多分、そこに住まれている方が何軒かおりますが、その人の移転補償、これは幾らぐらいだと言ったら、まだ決まっていないから調べていないということだったと思います。

下境、宮原地区の移転補償は多分、多分ですよ、３，０００万円や５，０００万円ぐらいの金額が浮上するのではないかと思われます。

神長地区の田んぼは幾らぐらいかということであると、消防署を造ったときの金額、その後の社会情勢によって大方決まると思いますが、駅前に４、５軒、住まわれている方の移転補償を考えれば、移転補償だけで、その三町歩近くの土地全てを購入できると。さらに、もっと広い土地がプラスアルファで買えるのではないかと。駅前に造った場合に、その土地を、さらに移転補償のほかに土地を買わなくてはいけない。その土地は幾らかと聞けばまだ決まっていないからお答えできませんということですけれども、駅前の一等地ですから決して安くはないのです。しかも、その土地が７，０００平米ぐらいでしたか、かなりの金額になります。そういうことで、駅前が高くつくのは当然だと思います。

どれだけ高いか、これからよく調べてみないと分かりませんが、ここに新庁舎建設のために、５年間の職員給与カットという、鳥取県大田市の記事が載っておりました。当初予算３０億円だったそうです。それが、いろいろやってみたらば８５億円だったと、５５億円もアップしてしまったと。それなので職員の給与、市長の給与をカットして、何ぼか足しにしたいという話でございます。５年間それをやったとしても、２億何千万円かの経費がそれで浮くという話ですが、はっきり言ったら焼け石に水だと思います。それぐらいに庁舎整備というのは費用がかかるのだと思っております。コストを下げるのは当然の話です。

駅前に建てたときと、神長に建てたときに、市民はこの那須烏山市の予算をどれだけ駅前につぎ込むのか。神長地区に建てて経費を下げてもらうのか。そういうことも含めて、現在、何か要望活動ということで動かれているようでございます。私もそれを確認しております。

そのときに、その土地に神長地区の代表の方が、不動産をやられている方ですが、自分で土地を持っているから、そこを一生懸命やっているのだという話でございましたが、その不動産会社の方の名誉のために伝えておきますが、私はそこの土地の名簿をいただきました。載っておりません。事実無根が、どこからかのうわさでそういうふうに流れるのです。これは誰が流したかは分かりませんが、そういう話が先走っております。名誉のために否定しておきます。

それと、先ほどの要望活動、署名活動をされているということで、私も何人かに聞きました。もっと言うと、何家族かに聞きました。合計すると多分１００人以上になります。それは議員活動、要するに市民の声を聞くのは議員の仕事だということですから、私はそれを含めて一緒に聞いて回りました。１００人いたとして、署名しませんという人は３名おりました。３名、その２人は、南那須庁舎を壊すのは大反対という２人、そもそも庁舎を新しくすることが駄目だという方が１人、あとの方は、ほぼほぼ快くサインをしているようでございます。

南那須町地区の多くはそういう方が多くて、神長地区が利便性もいいと。利便性、利便性と言いますが、烏山線が、目の前に駅があるので利便性がいいと言いますが、では南那須の庁舎は大金駅からすぐ近くにあるのに、どれだけの方が利用しているか、それは把握しておりますか、お伺いします。

○議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　　具体的な人数までは把握はできておりません。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　私の感覚で物を申しますと、職員はゼロ、また一般人の方もゼロとは言いませんが、ほぼゼロに近い、そういう状況です。

それが烏山駅の前に造った場合、烏山地区の人は、まず、烏山線を利用しないですよね。こちらから行く場合は使う人がいるかもしれません。はっきり言ったらば、駅周辺の方々だけで

す。免許返納者のために、烏山線を利用したらいいのではないかということで、そんなことで、烏山線の利用向上のためにと言いますが、そういうのが現実なのです。

ちなみに、副市長は烏山線を使って通勤しておりますか、お伺いします。

○議長（青木敏久）　熊倉副市長。

○副市長（熊倉精介）　ただいまの再質問にお答えします。

正直、私は病気を少ししているものなので、申し訳ございません、車で通勤しておりますが、場合によれば電車も使っております。申し訳ございません。

○議長（青木敏久）　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　大変失礼しました。病気のことよく分からなくて、余計な質問をしてしまいました。

いずれにしても、利便性を考えたときに、庁舎に来る方は、ほぼほぼ９９％は車なのです。ほぼほぼ車です。歩いてくる方は、すぐ庁舎の周りの人だけかと思われます。そう私は感じます。そこまでないとしても、車を利用されている方のことを考えないで、車を利用する方を考えたときに、烏山駅前にあったときと、神長にあったときと、どちらが利便性がいいですかと聞いたら、当然神長だと言うのです。何でと言ったら、何で信号を幾つも渡って、角を何個も曲がって入り口１か所しかないところへ行くの、そんな大変なことないというようなコメントでした。私は南那須地区の議員なので、主にそちらから聞いた話です。利便性で考えたら、車のことを考えないでどうするのですかという話です。そういうことも含めて、神長地区は有望かと思われます。

それと、５番目の質問に移りたいと思います。

浸水想定区域にある消防署が、もし浸水被害が予想される場合、消防車両や機材等を事前に移動する必要があると思います。ハザードエリア外であると私は確信しておりますが、神長地区の土地に庁舎があれば、消防署のバックアップ機能を果たせると私は思っております。

例えば災害があったとき、駅前では逆に混乱が起きてしまうのではないでしょうか。緊急車両、その他住民の方々が一気にそこに来るわけです。大きい道路は１か所しかないです。そういうことを予想しておれば、バックアップ機能は駅前と神長地区、どちらが有益だと思いますか。

○議長（青木敏久）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　浸水想定区域内にある烏山消防署のバックアップ機能についてお答えいたします。

那須烏山消防署の運営に関することにつきましては、南那須地区広域行政事務組合の所管事務になりますことから、本市としてお答えする立場ではありませんが、バックアップ機能をど

のように考えているのか、消防署が水没するような場合に消防車両全部を庁舎の前に持ってくるわけではありませんので、広いところに移動することは普通にありますが、別に庁舎の前に車両を並べる必要はありません。

そういうことを考えると、特段、消防車両や救急車両が庁舎の前に来るわけではありませんので、それこそ違う、もう少し広い校庭や、そういうところにも退避させることはできますので、これは全然関係ない話ではないかと思いますが、私のほうでも消防署の管轄とは少し違いますので、お答えは難しいかと思っております。

○議長（青木敏久）　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　災害拠点、防災司令室ということで、そういうことでのバックアップ機能は十分、すぐ近くにあったほうがよろしいのかと思います。

消防車両を全部そこに集めるのではないとは言いますが、消防署の車両などを全部集めろとは言っておりませんが、緊急事態にそういうものを避難する場所がすぐ近くにあったほうが、司令室もしくは拠点としても、有効であると私は思っております。いかがでしょうか。

○議長（青木敏久）　関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関　雅人）　先ほど市長が答弁いたしましたように、執行部としてお答えできる立場ではございませんけれども、この御質問の件につきましては、那須烏山消防署においては、災害時におけるバックアップ機能をどのように確保するかについて私自身関心がありましたため、消防署を訪問し、お話を伺ってまいりました。

消防署では、江川の氾濫による水害の可能性が高まった場合を想定した避難計画が整理されておりまして、いつでも行動に移せるよう訓練しているとのことでございました。

仮に、堀江議員から提案のありました、新庁舎建設要望区域に新庁舎が整備された場合、消防車や救急車等の機材を新庁舎に移動させる考えがあるのか、質問をさせていただきましたところ、これはあくまで一般論と前置きした上での答弁ではございましたけれども、浸水想定区域に近接するリスクの高い場所をバックアップ機能として活用することは考えていないという回答でございました。

以上です。

○議長（青木敏久）　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　南那須地区広域行政事務組合のことなので、私も広域行政の議員ですから、次の議会で消防署のことは問いただしたいと思います。

時間がございません。こういうことで、経済性とか優先、要するにどちらが早くできるかとか、費用対効果とか、その他もろもろを考えたときに、先ほども言いました、駅前ではどれだけお金がかかるかと。庁舎整備に関して、職員に対してあの辺の土地は余っているので、そこ

を使わせてもらうと、これだって民間の土地です。そういうことも考えたときに、職員に負担を与えながら、それをずっと、庁舎の場合は４０年、５０年スパンの話です、そういうところを考えたときに、ぜひ神長地区を検討するべきだと私は思いますので、考えを直していただければと思います。

２つ目の道路整備保全について、お伺いいたします。

那須烏山市にとっては、道路は非常に重要なインフラだと思っております。市内のいろいろな道路について不十分なところが見受けられるので、質問をさせていただきます。舗装のかけ替えや拡幅工事を必要としている道路は今現在どれぐらいあるかお伺いいたします。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　舗装の修繕や拡幅工事が必要な道路についてお答えいたします。

舗装の修繕や拡幅工事に関する要望につきましては、請願、陳情を含め、市政懇談会など自治会からの要望を多数いただいております。

舗装の修繕につきましては、市内全域において舗装の老朽化が進んでおり、その対応が懸案となっております。市としましても、道路を安全に利用していただくために、舗装の修繕が必要であると考えておりますが、市内には同じような状況にある道路が多数あるため、道路の利用状況や状態等を踏まえ、応急的な補修を行いながら計画的に修繕しております。

また、拡幅工事に関する要望につきましても数多くございますが、要望のあった箇所を一律に整備することは困難であるため、まずは危険性の高い箇所から、交通量の多い箇所を優先して整備しているのが実情でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　舗装のかけ替えで１つ聞きたいのは、市内の道路に穴が空く場所がよくあると思います。電話すると、すぐに対応していただいております。しかしながら、毎回同じところに穴が空くわけです。そういうところは、きちんと舗装をかけ替えして修繕をするべきだと思いますが、今後そういうような考えに至ることはございますか。

○議長（青木敏久）　　佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明）　　日常の維持管理業務の中で、舗装の穴が空いたものについては作業員がすぐに対応している状況でございまして、それが度々続くような箇所につきましては、課内でよく調整をしまして、舗装の修繕工事ということで、業者にお願いするというケースもございます。

状況をよく勘案しまして、作業員の補修にするか、業者対応の工事にするかについては判断してまいりたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　そういうところが何か所か、自分も感じておりますので、そのときは御連絡差し上げるので、ぜひ業者に委託して、きれいな舗装のかけ替えをお願いしたいと思います。

２つ目、請願が出ている補修工事が必要な道路について、今後の予定を少しお伺いいたします。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　請願が出ている補修工事が必要な道路についてお答えいたします。

道路整備に関する請願、陳情が出ている箇所につきましては、順次、道路保全事業や道路維持管理業務において対応しているところでありますが、箇所数としましては、合併後２９か所あり、そのうち２４か所に着手しております。

未対応箇所の今後の予定につきましては、要望があった箇所を一律に整備することは困難であるため、先ほどと同じように危険性や交通量の多い箇所を優先させていただいております。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　直近で、請願が出ているところで、何年か放置されているようなところがございます。一番長く手をつかずというような道路はどの辺になりますか、お伺いします。

○議長（青木敏久）　　佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明）　　田野倉から小白井にかけて田野倉小白井線という路線がございますが、そちらにつきましては、以前から県道昇格の要望や道路整備について要望がありますが、これにつきましては延長も長いことからなかなか手がつけられていない状況でございます。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　全線にわたってやる必要はないと思うので、できるだけ小分けでもいいので、順次どんどん進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

３つ目、認定外道路の補修工事は、本来ならば市が状況を確認して行うことが必要かと思いますが、市はどのように思っておりますか。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　認定外道路の補修工事についてお答えいたします。

認定外道路は、道路法によらない道路であり、一般的に赤道と呼ばれております。平成１７年３月３１日までは国が管理をしていたものを、いわゆる地方分権一括法により市町村に譲与され、財産管理と機能管理を行うことになりました。ここで言う財産管理とは、不動産として土地の財産上の管理を言い、用途廃止、譲渡、境界確定等があります。機能管理とは、通

行上の管理等を言い、使用許可、監督処分等であります。このように、財産管理、機能管理には道路の維持管理は含まれておりません。

そのため、認定外道路を利用しやすくするための修繕、傷んだ箇所の補修、清掃等の維持管理につきましては、通常利用される方や自治会等、地域の皆様にお願いをしているところであります。

このような地元管理の認定外道路につきまして、修繕のための砕石や常温合材等の資材の現物支給のほかに、原材料費や重機のリース料等を市で負担する、ふれあいの道づくり事業の制度もございますので、気軽に御相談の上、有効に活用していただきたいと思います。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　ふれあいの道づくり事業で認定外道路は修繕いただくのが基本だと都市建設課長からお伺いしました。

しかしながら、緊急性がある場合がございます。道路が崩れて車も通れなくなってしまったと、奥に家があると。そういう道路を、ふれあいの道づくり事業で直せという場合、順番というのが、ふれあいの道づくり事業においてはありますね。緊急性で順番を変えたり、例えば応急処置を市が代替でやるとか、そういうことは考えておられるのでしょうか、お伺いします。

○議長（青木敏久）　　佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明）　　先ほどの市長答弁にありましたとおり、通常の維持管理については地元利用者でお願いをしているところでございますが、ただいま堀江議員のおっしゃった、道路が崩れてしまって、奥に人家があるのに入れない、そういう状況につきましては、市で対応させていただきたいと思っております。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　私は１回、１か所、そういうような道路を拝見させていただきました。市では直していただけないというふうなことを言われていたものですから、これ非常に問題だなと思いました。

やはり、そこで生活されている方の生活に影響するわけですから、こういう市民に寄り添うという考えの下、そのような場合は現地確認をきちんとされて、応急処置を市としてすることをきちんと今後もしていただければと思っております。

応急処置をして、それをふれあいの道づくり事業で、さらにやってちょうだいよというスタンスなのか、きちんと最後まで直してくれるのかどちらでしょうか。

○議長（青木敏久）　　佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明）　　応急処置を行い、その後の対応につきましては、先ほど申し上げましたとおり、ふれあいの道づくり事業等を活用して整備していただくことでお願いをし

たいと思います。

○議長（青木敏久）　　４番堀江清一議員。

○４番（堀江清一）　　道路は重要なところでございますから、ぜひ、そういう市民に寄り添って、早い対応を行政に望むものであります。

以上をもちまして、私の令和６年度、最後の一般質問を終了したいと思います。

○議長（青木敏久）　　以上で、４番堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（青木敏久）　　本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は３月４日火曜日、午前１０時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

［午後　４時１１分散会］